

平成28年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年6月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年6月13日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成28年6月13日 午後4時54分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和広
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	大久保 敏郎
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英信	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長	堤 一男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	環境水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	教育総務課長	槐原 慎二
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

# 平成28年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年6月13日（月）

本会議第2日目

午前10時 開議

## 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. ため池の防災・減災について 2. 日本遺産について 3. 商品券の経済効果について 4. 公共下水道事業について 5. 防災行政無線によるチャイムの変更について 6. 職員のボランティア活動について
2	森田明彦	1. 地域防災計画について 2. 選挙権年齢の18歳への引き下げについて 3. 塩田津（伝建地区）の整備について
3	芦塚典子	1. 防災・減災について 2. 子育て支援施策について 3. 嬉野市曲について
4	増田朝子	1. 学童保育について 2. 女性の活躍について 3. ボランティアについて
5	織田菊男	1. 公共建築物の老朽化対策について 2. 市役所の組織機構改革について 3. 空き家について

---

午前10時 開議

### ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番山口政人議員の発言を許します。山口政人議員。

**○10番（山口政人君）**

皆さんおはようございます。10番山口政人です。議長の許可を得ましたので、一般質問をいたしたいと思えます。

その前に、4月14日に始まった熊本大震災により犠牲となられた方々に心より哀悼の意を表します。また、今なお不安な中におられる皆さんに衷心よりお見舞いを申し上げたいと思えます。そして、一日も早い復旧・復興を願っております。

さて、今回は6項目を質問したいと思っております。

まず初めに、ため池の防災・減災についてであります。

ため池は、御承知のように、農業用水はもとより環境保全、洪水調節機能も有して、重要な役割を果たしております。地域にとっては貴重な資源であります。建設年度も古く老朽化している状態であるというふうに思えます。また、ため池の管理者も高齢化し、人口も減っているということで管理もままならないということをよく耳にいたします。嬉野市には大小100カ所以上のため池があるというふうに思えますが、集中豪雨、地震によって決壊するのではと不安を感じております。

そこで、今日の気象状況はいつどのような災害が発生するかわからない中、ため池の決壊被害から住民の生命と財産を守るため、緊急点検を実施する必要があるというふうに思えますが、市長の考えを伺いたしたいと思えます。

壇上からは以上でございますけど、以下の項目、それから再質問につきましては一般質問席のほうからいたしたいと思えます。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。谷口市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

皆様おはようございます。本日から第2回嬉野市議会定例会一般質問が始まりました。真摯にお答え申し上げたいと思えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、きょうは早朝から傍聴にお出かけいただきました方につきましてはお礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、山口政人議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

ため池の防災・減災についてということでございます。

本市が把握をいたしておりますため池は、市内全域で126カ所でございます。平成22年度から26年度にかけて佐賀県が実施された、ため池一斉点検の結果は、特段異常があるため池の報告はございませんでしたが、水防警戒を要するため池に該当するものとして39カ所の報告がございました。

東日本大震災以降は、豪雨災害に加えて地震に対する備えも重要になってまいりましたの

で、平成27年度からは防災・減災事業の耐震性点検・調査を行っているところでございます。今後もこのような事業も活用して、必要に応じて点検・調査を行ってまいりたいと思っております。

以上で山口政人議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、再質問をいたしたいというふうに思いますが、先ほどの答弁の中で39カ所の警戒ため池というのがありましたけど、この警戒ため池というのはどういったため池なんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

警戒ため池の要件でございますけれども、まず1つ、堤高——堤の高さが15メートル以上を要するため池。それとまた、堤高が10メートル以上、なおかつその貯水量が10万平方メートル以上というため池ですね。それともう1点が、決壊した場合、人家や公共施設に影響を与えるおそれがあるため池として、3つの要件がそれぞれございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

その39カ所の警戒ため池なんですけど、これは地元にも報告は行っているんでしょうか。それで、その地元としての対応はどうであるでしょうかね。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

地元に対して警戒するため池であるということは、周知はできていないかとは思いますが。それと、管理については、やはり地元の方で現在行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

**○10番（山口政人君）**

そしたら何のための調査かわからんですよね。やはり地元が知らなければ何にもならないんですよ。どういった対応をとるのか、それが一番大事じゃないかというふうに思いますけど。

そして、私が今度一番言いたかったのは耐震性の調査なんですけど、耐震性の調査もやっているというようなことなんですけど、この耐震性の調査を今、何カ所、どういったため池をやっているのか。それで、これは地元負担が要るのか、地元申請なのか、そこら辺ちょっと詳しくお答えを願いたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

農林課長。

**○農林課長（横田泰次君）**

お答えをいたします。

この耐震性の調査が平成27年度から始まっておりまして、昨年度1カ所実施をしております。その1カ所につきましては、先ほど申しました39カ所の中で選択をして順次今後も行っていきたいという考えでございます。

それと、今のところ平成30年度までは、この負担が国庫の100%補助でございますので、負担としては発生いたしません。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山口政人議員。

**○10番（山口政人君）**

そしたら、この耐震性の調査というのは、もう市のほうで全てのため池を調査されるというように受け取っていいですかね。

**○議長（田口好秋君）**

農林課長。

**○農林課長（横田泰次君）**

お答えをいたします。

まずもって、先ほどの39カ所でリストアップしてある分について順次行っていきたいと考えておりますけれども、これが100%補助でございますので、どこからも要望が多くてなかなかその要望どおり採択ができていないという現状でございます。ただ、要望としては多くのため池を行っていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この耐震性の調査なんですけど、そのため池が決壊したときに非常に流域的に影響が大きい、あるいは公共施設がある、そういったため池をやはり優先的にやるべきじゃないかというふうに思うんですけど。そこら辺をちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

もちろんおっしゃるように、人家等が下流域にあるというようなところを優先的にそれは行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それともう1点は、建設年度が古くて、そして老朽化をしている、漏水をしている、そういったため池というのは把握をされていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

漏水等が発生をしているため池は数カ所お聞きをしております。今年度2カ所の工事を予定しておりまして、来年度、29年度の計画としまして、またその耐震性調査も別のため池も行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

このため池につきましては、やはり危険度が高いというふうに判断されて、地元もそれを承知しているというようなことであっても、やはり地元の負担金、こういったものが非常に大きいんですね、事業費、それから地元負担金。ため池の改修というのは事業費が高いんですね、大きくなる。そしたら自然と地元負担も大きくなる。ですから、やはり躊躇せざるを得ない、なかなか事業が進んでいかないというようなことがあるんですよ。

この地元負担の軽減を何とか市のほうでも、もう考えるときじゃないかというふうに思うんですけど、市長、そのあたりどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地元負担の軽減についてということでございますけれども、現在の状況は、先ほど担当課長が申しあげましたように、できるだけ早く国、県の事業等を使ってやっていこうということで努力をしておるところでございます。今回の耐震につきましても、先ほど申しあげましたように国の緊急防災事業というふうなことで、100%の予算をとりながらやっているところでございますので、今の段階で私どもとしては、できるだけ早くその予算に手を挙げて、できるだけ件数を多く行うということで努力したいと思っております。

地元負担につきましても、これはもう長い慣例があるわけでございますので、急にどうこうということはまだ考えておらないところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ため池が漏水をしている、実際どこから漏水をしているのか、色素を流してもなかなかわかりにくいというのが現状じゃないかと思うんですよ。たとえそれがわかったにしても、それを地元で修繕をする——今、農林水産業費ですかね、そういった補助金があると思いますが、それも材料費の半分というような考え方であろうというふうに思いますけど、ため池を修繕する場合には材料費なんてほとんど要らないんですよ、土代だけなんです。あとは重機の借り上げと、そういったものは補助の対象にならないというふうに私は思っていますけど。

そういうふうにして、非常に地元負担というのが大きいんですよ、肩に荷がかかってくるんです。そういったところも判断をして、やはり地元負担の軽減策というのを今後は早急に検討する必要があるというふうに私は思いますけど、再度お願いをいたしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回の震災等によりまして、国の制度の変更等もあると思いますし、また私どもも訴えていきたいと思っております。要するに、地元負担が非常に大きくなるというのはわかっておりますので、そこらについても地元の状況等につきましても県、国に訴えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひ国、県とも話し合いをしながら、そして市の負担、地元負担の軽減策をぜひ調査研究していただきたいというふうに思います。

次、行きます。日本遺産についてであります。

志田焼の里を含む2県8市町が「日本磁器のふるさと肥前」という名称で日本遺産に認定をされましたが、認定されるに至った経緯と今後どのような展開を考えているのか、伺いたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

日本遺産についてということで、認定の経緯についてということでございますけれども、認定の経緯につきましては、文化庁が日本遺産制度を新たに創設したことを受けまして、佐賀県、長崎県の両県及び関係市町で協議をいたしまして、肥前窯業圏として共同で平成28年2月に申請をいたしまして、平成28年4月に認定をされたところでございます。

認定後の取り組みといたしましては、先日のゴールデンウィークのときにも取り組みましたけれども、文化庁の補助金を活用いたしまして、肥前窯業圏認定周知PR用のパンフレット、ポスターを作成し、また、肥前窯業圏内の焼き物の里めぐり周遊バス運行や各市町の特産物が当たるスタンプラリーを既に実施しておるところでございます。

以上でお答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

今、概略については市長の答弁のとおりでございますけれども、少し膨らかせて話をさせていただきますと、「日本磁器のふるさと 肥前～百花繚乱のやきもの散歩」というような形でポスターあたりで見ることができます。

内容を見ていきますと、九州北西部の地「肥前」は日本の陶磁器の発祥地であるということ。それから、肥前の各産地では、お互いに切磋琢磨しながら、個性際立つ独自の華——特に技術、作風、様式を開かせ、我が国の暮らしの中に磁器を浸透させているということで、海外から賞賛を受けているということ。今でもその技術を受け継ぎ、特色ある焼き物が生み

出される「肥前」の地は、歴史と伝統が培ったわざと美、景観を五感で感じるというふうなことで認定されたところでございます。

今後の活動といたしましては、協議会が開かれておりますので、主な事業として挙げられておりますのは、情報発信、人材育成に関すること、普及啓発に関すること、調査研究に関すること、公開活動に必要な整備に関することを挙げてあります。具体的には今後の協議会の中で進められていくようでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

全国で37市町ですかね、これが認定をされて、嬉野市でも志田焼の里博物館、吉田焼が認定をされたというようなことは非常にうれしいことだというふうに思います。今後の観光資源、交流の拡大にもつながっていくというふうに思いますし、多方面にも少なからず影響があるというふうに思うわけですが、その中で、この日本遺産というものについての市長と教育長の認識をちょっとお尋ねしたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の日本遺産ですね、日本磁器のふるさとというふうな感じで指定を受けたわけでございますけれども、私は大変感激をしながら受け取ったところでございまして、大変喜んでおるところでございます。

と申し上げますのは、もう10年以上前でございますけれども、佐賀、長崎が一緒になりまして指定をとろうということで随分頑張ったわけでございますけれども、その当時、やはり遺跡の保存とか、そういうものが課題になりまして、最終段階で文化庁の係の方から今の状況では厳しいというふうなお話をいただいて断念した経緯があるわけでございます。

そういうことを考えますと、新しい制度ですけれども、今回の指定をいただいたということにつきましては、嬉野市にとっては非常に大きな力をいただいたというふうに思っております。これからこれをいろんな方にまたお知らせしていきたいと思っております。特に嬉野市につきましては海外のお客様がお越しいただいておりますので、海外のお客様等に十分御理解いただいて、日本のよさ、また磁器のよさ、それと私どものふるさとのよさというものをしっかり伝えていければなというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

日本遺産に対する認識ということでございますけれども、やはり地域の歴史的な魅力、特色といえますか、そういうものが日本の文化、伝統を通じていろいろなつながりを持って今回つくられていると認識をしております。

したがって、今までは意外と1市町で取り組まれていたのが、佐賀・長崎、しかも8市町というふうなことで連携を組んであります。そういった意味では、ネットワーク型の指定ではないかと思っておりますので、そういった部分では、やはり西九州全体の歴史的な分野についても興味・関心を子どもたちにも持たせるし、嬉野市独自でいける部分もありますけれども、やはり地域として、チームとして組んでいる姿勢が魅力あるところではないかなというふうに思っているところでございます。

したがって、2020年といえましょうか、東京オリンピック大会のときは100市町ぐらいを予定していらっしゃるようでございますので、そういう点では早い時期に手を挙げてこういう指定になったことは、非常に先見的に活動できるのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この日本遺産に認定というようなことになれば、やはり国からの財政支援、あるいは地域の活性化につながっていくというふうに思いますけど、この2県——佐賀県、長崎県、それから8市町の連携のあり方といいますか、いまいちょっと見えてこないんですけど、そこら辺、詳細にわかればお答え願いたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

それぞれの連携のあり方ということでございますけれども、日本遺産登録推進に係る準備委員会というのが1月に開催をされております。それ以後、有田町で開かれているんですけども、それを契機にして今それぞれスタートをしているところでございまして、これからその取り組みの具体的な部分について、ここで協議をされていくというようなスケジュールを組まれております。特に協議会事項の費用とか、あるいは地域活性化の計画、協議会で取り組む事業についての内容を打ち出されている内容でございますので、今後具体的にその協議会の中で主に進められていくというようなことになろうかと思っております。そして、それぞれの市町がどういう役割をしていくのか、そういったところに落ち着いてくるのではないかな

という予想をしているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この日本遺産についての担当課というのは、すみません、どちらのほうになるんですか。教育委員会のほうになりますかね。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

担当課と申しますと、この協議会の仕組み自体が2県8市町が入っているように、うちのほうも教育委員会は文化財を所管しておりますし、ひいては、この情報発信等については観光、それから企画等も入ってくるかと考えておりますから、市全体で取り組んでいかなければと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ちょうど5月の連休のときに志田焼の里博物館の祭りがありました。そのときに周遊バスが出ました。そのときには日本遺産ということも全くわからなかったんですけど、周遊バスが出たから有田まで行くばいというようなことで、ちょっと乗ってみましょうかというふうな誘いを受けましたので乗ったんですけど、そのとき志田焼の里が3人だったんですね。次のバスが2人と。ずっと嬉野を回って波佐見を通過して有田まで。帰ってきたのが一番最初に乗ったそのメンバーだけだったんです。周遊バスとはこういうもんかなと思ったんですけど、焼き物と言えば個人によってやはり温度差が違うなど、しみじみ感じたわけですけど、とにかく志田焼の里博物館しか私もよくわかりませんので、これに特化して質問したいと思っておりますけど、この志田焼の里博物館の課題というのはどういったものと考えていらっしゃるのか、お答え願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も当日お伺いをしたわけでございますけれども、決定して間もなくのことでございますので、周遊バス等については少し広報が不足していたのではないかなというふうに思いま

す。しかし、県としては積極的にやっつけようということで嬉野発でコースを組んでいただいたわけございまして、お礼を申し上げたいと思います。

今後いろんな課題はありますけれども、1つは、志田焼の里博物館で言いますと、見る方向がですね、いわゆる製造過程については十分理解できますけれども、そのできた志田焼とその他の製品展示あたりがまだ不足しているんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

また逆に、吉田のほうは窯元会館がございまして。製品はございましてけれども、つくる技術が直接見れるということになりますと、皿屋の地域にお出かけいただくということになるわけございまして、そこらのことをうまく組み合わせることができたら非常にいいんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。まだまだ展示の方法とか、また展示する内容等については、これからそれぞれの関係団体と協議しながら行っていかなければならないというふうに思っております。しかしながら、せっかくの指定でございまして、私どもとしてはぜひ生かしていきたいと思っておるところでございます。

もう1つは、私どもが今動いておりますのは、シュガーロードの指定をぜひとりたいということで計画をしておるところございまして、こういうのがとれますと、日本の450年から500年の間ぐらいで非常に文化が行き来したと、そういう中で長崎との関連もまた出てくるんじゃないかなと思いますので、西九州全体で魅力が上がっていくように、この中の新しい指定をいただいたということできっちりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山口政人議員。

**○10番（山口政人君）**

この日本遺産認定というのがゴールではないというふうに思っております。文化財を生かした地域活性化に向けたスタートではないかというふうに考えておりますが、この志田焼の里博物館につきましては、やはり特異性があるというふうに思うんですね。ほかのところはやはり焼き物の売り物をいかにして売るのかというような考え方もあると思いますが、志田焼の里博物館はそうではないというようなことがあるわけです。ですから、他の市町と優位性を持たせるための戦略、こういったものをどういうふうに考えていらっしゃるのか、お答え願いたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

この日本遺産につきましては、先ほど申し上げましたように連携ということで、各地域地

域で特性があるわけですので、私としては、志田焼の里博物館につきましては製品自体を見る、そういうふうなスペースがないことには、なかなかお客様が製造過程だけでは満足していただけないというふうなことがあるのではないかなと思いますので、そこらについては将来いろんな方と協議しながら整備していく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この博物館の価値、それからストーリー性ですか、こういったものを十分理解して、100年後も日本遺産として残す努力をすべきだというふうに思いますけど、残すに当たっては修繕費が要るわけですね。それから情報発信、こういったいろんな支援が必要だというふうに思いますので、そこら辺の配慮をぜひお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

志田焼の里博物館につきましては、合併以来、嬉野市になりましてから相当の予算をつぎ込んできたところでございまして、その点では整備は進んできたというふうに思っておるところでございます。

この日本遺産の指定につきましては、先ほど言いましたように、それぞれの地域がどういうふうな整備をしていくのか、まだ情報が一元化されておりませんので、議員の御提案のように、じゃ、その中で志田焼の里博物館をどのような形で打ち出していったらいいのかというのを協議をしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、予算につきましては、国のほうは日本遺産についての予算は余りないというふうに聞いておりますので、これから国のほうにも予算を制度化していただくように、そういう点もお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひ支援をお願いしたいというふうに思います。

次に行きたいと思っております。次、商品券の経済効果についてであります。

地方創生のプレミアム商品券の経済効果はどれぐらいであったのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

プレミアム商品券につきましては、プレミアム率20%で嬉野市商工会の商品券事業取扱店のみで使用できる商品券として、昨年の10月に1セット1万円で合計1万6,000セットを販売し、完売したところでございます。

経済効果につきましては、アンケート調査の集計結果から、購入された商品は食料品や衣料品等の日常品が多く、旅館での宿泊代、また家電製品や車検、住宅リフォーム等にも使用されております。また、商品券は大型店のみではなく中小店でも多く使用されており、地元の中小店舗の利用促進にもつながったと思っております。また、ほとんどの商品でプレミアム商品券の使用に合わせて現金を追加支出いただいております。また、市内の経済活性化に寄与できたものと考えております。

以上でお答えいたします。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

確認をしたいと思いますけど、今回の商品券の性質なんですけど、これは消費喚起のみの商品券だったのか、生活支援も含めた商品券だったのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えいたします。

今回の商品券につきましては消費喚起をメインとした取り扱いを行っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

もう1つ確認をしたいと思いますけど、この商品券を購入する場合に、小売店の人が自分で商品券を購入して自分の店の商品を買う、これは可能だったのか。

それともう1点は、旅館等の従業員の方がお客様に差し出す——商品券を買ってお客様に差し出す、旅館のもうけになりますけど、そういったものも可能であったのか。

この2点をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えいたします。

今回の商品券につきましては、業務の仕入れとか、手形、買掛金決済等については使用できないという旨を商品券の裏面のほうに記載をしておりました。

議員今御質問の、商店の方がそのまま利用できたかという部分につきましては、そういった利用はちょっとないものと判断し、今回事業を行ったところですが、できたか、できなかったかと申されますと、可能性としてはゼロではないと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

なかなかそこらあたりの把握というのは難しいというふうに思いますけど、もしそれが可能であったら何か変ですよね、と私は思いますけれども、そこら辺は十分注意をしていただきたいというふうに思います。

この商品券の使用期間中は消費流出の防波堤になった、それだけ経済効果も出てくるというふうに思いますけど、その前後をどういうふうに把握されているのか、わかればお答え願いたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

前後についての御質問ですけれども、今回、商品券を発行して、駆け込み消費等が考えられますので、消費が冷え込むのではという考えもございました。

しかしながら、今回は、ちょっとアンケート調査の結果を見ますと、商品券の利用方法としては日用品が多かったのと、あと年末ということもございまして、忘年会等の費用に利用された部分もありますし、それとあと1点、今回の商品券の発行によって新たに商品を買ってみようかというふうな利用方法等がほとんどでしたので、余り影響は最終的にはなかったのかなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それともう1点は、この商品券を購入できなかった住民の声と申しますか、そういったものはなかったのかどうなのか、それと苦情がなかったかどうか、そこらあたりまでお答え願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

商品券を購入できなかったといったことで苦情という御質問と思います。

市のほうにというか、商工会を通じて商品券の販売をしておりますけれども、そちらのほうにもそういった苦情等はございませんでした。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

全国的にはいろんなことがあっていたようでありますけど、そういった苦情とかなんとかなかったというのは幸いなことだというふうに思います。

国は今後も、秋あたりですか、また商品券の発行を計画しているというような報道がなされておりますけど、それが実際なされた場合に、今回と同様のやり方で発行するのか、そこらあたりどのように考えていらっしゃるのか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

何日か前の新聞報道にも、秋時分に商品券の発行について考えている旨が確かにございました。今後また、例えばその制度を利用して商品券を発行するというのであれば、先ほどいろいろ問題についても申されましたので、その辺も注意しながら、制度を確認しながら、取り組むべきであれば取り組みたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この商品券の発行につきましては、消費喚起、あるいは生活支援といった、いろんな制度がありますよね。どういった内容で発行できるのか、そこら辺は不明でありますけど、いわゆる生活支援、この商品券の発行のあり方として子育て世代、あるいは低所得者に配慮した

支援策というのがないのかどうか。

例えば、商品券の3割近くをそちらのほうに回し、そして7割は一般の人に購入してもらうというようなやり方、あるいは全世帯に商品券の引きかえ券を郵送して、そして何月の何日までに購入される方はこれと引きかえをしてくださいというようなやり方というものもあるというふうに思うんですよね。やはり公平になるような購入の仕方、発行の仕方、こういったものをぜひ検討していただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

商品券の優先的配付といいますか、そういった御質問だと思います。

それにつきましては、今回——今回というか、去年ですね、発行するに当たっても、そういった方への優先的配付ができないかということで検討はしていたところです。しかしながら、優先的配付と申しますか、引きかえ券等で優先的に配付できないかということで計画をしておりましたけれども、さまざまな事情もありまして、前回については優先的な配付は行っていないところです。どれだけそういったことが可能かという部分も含めて、今後は研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひ不公平にならないような発行の仕方、そういったものを検討していただきたいというふうに思います。

それでは、次、行きたいと思います。公共下水道事業についてであります。

この公共下水道については、長期間に及ぶ公共下水道整備計画を持ち続けることは現実的ではないというふうに思いますが、市営合併浄化槽に切りかえてはどうかというふうに思いますが、いかがなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

本市の汚水処理につきましては、嬉野市生活排水処理基本計画で、塩田地区の人口密集地区は農業集落排水事業、嬉野地区の人口密集地区につきましては公共下水道事業、分散している地区は個別の合併浄化槽により整備することとしていましたが、人口減少や少子・高齢化の進展、また厳しい財政状況などにより、下水道の整備には長期間を要することが明らか

になってまいりました。このため、平成28年度までの基本計画を見直し、公共下水道整備区域の変更や市営浄化槽整備区域の拡大などを検討いたしておるところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

もう見直しの検討を既に行っているということで受け取っていいですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

最終的にはまだ結論を出しておりませんが、先ほど申しあげました公共下水道事業、合併処理、農集の課題が一応一段落をしたわけでございますけれども、やはり全体的に市町村型の合併浄化槽をふやしていこうということで検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

全体計画で494ヘクタール、全体事業費が201億円という膨大な事業費なんですよね。もう既に27年度までには66億円が費やされている。事業費で33%、一般財源でも34億円が費やされていると。そして、今後は施設の維持管理等、それから地方債の償還、膨大な費用になるというふうに思うわけですよ。こういったツケを将来世代に渡すというのはいかなものかなというふうに思うわけですよ。ぜひこの公共下水道の見直しというのを早急にやる必要があるというふうに私は思っております。

財政課長にお尋ねをしたいんですけど、公共下水道と、それから浄化槽の普通交付税の措置はどうなっているか、わかればお答え願いたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

公共下水道と浄化槽の交付税措置ということでございますけれども、ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんので、後でお示ししたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

そういった費用の面からも、ぜひ検討をしていただきたいなというふうに思います。

これをいつの時点で見直すのか。それと、こういった公共下水道、国の補助事業というのは、見直すとなれば補助金返還というような面も出てくるというふうに思うんですよ。そこから辺わかればお答え願いたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えさせていただきます。

先ほどから言われますように、国のほうも汚水処理の概成といいますか、おおむねの完了を10年以内に行ってくださいというふうな指示がっております。このことを踏まえまして、公共下水道の区域の見直しにつきましてもコストの比較を行いまして、集合処理が優位である地区を除き個別の処理区域として検討しているところでございます。

いつぐらいにという御質問でございますけど、なるべく早い時期にということで、申しわけございませんが、現時点ではそれしか言えないと思います。

また、未使用箇所、未使用施設の補助金返還につきましては、ほかの市町もこのようなケースが、全国見ますと結構あります。県のほうとも打ち合わせというか、まだその、具体的にどれぐらい見直すかによっても変わってきますけど、概略で申しますと、既存ストックを効率的に活用した地域活性化を図るようなものを行った場合は、国庫補助金相当額の返還は不要となる特例もあると聞いております。その方向で面積関係が確実にになった等と並行して、その辺の検証、検討をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひ早い時期に見直しをするならば見直しをしていただき、後世代にツケを回さないようにぜひお願いをしたいというふうに思います。

次、行きたいと思います。防災行政無線によるチャイムの変更についてであります。

これはもとのチャイムに戻す考えはないか、お答えを願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

防災行政無線によるチャイムの変更についてということでございます。

現在チャイムとして使用しております曲は、本年1月の市制施行10周年を記念して制作した嬉野市曲「ふるさとの空よ」でございます。2月には告示を行い、本市が将来にわたり大事にしていきたい嬉野市の歌としたところでございます。市民の皆様にも広く知っていただきたいとの思いも加えまして、チャイムとして使用しているところでございます。市の歌でもございますので、今後も引き続き使用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この朝、昼、夕方のチャイムについては、これが始まったときに私の家にも数回電話がかかってまいりました。そして、最近も自宅に直接訪れて、「もう6月議会が始まるやろう。何とかもとに戻してもらえんやろうか」と。それに、いろんな会合に出てもこの話が必ず出てくるわけですね。もとに戻してほしいと。ある人は、防災行政無線は音量を最低にしているというような方もいらっしゃるんですよ。

合併前、塩田町時代も、このチャイムについてはいろんな議論がありました。そして、以前のチャイムに落ち着いて、そして皆さん親しんでおられたというふうには私は思っております。今回のチャイムについては嬉野市の市の歌というようなこともありますので、ほかの面で普及をされたらどうなのかな。チャイムはもとに戻してもらいたいというふうに思っておりますが、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

チャイムにつきましては、いろいろ意見もあるということは承知をいたしておりますけれども、非常に好意的に受け取っていただく方が多いんじゃないかなというふうに思っております。もうしばらくこのまま使わせていただいて、そして、なれていただくということで、このチャイムについては前のチャイムがよかったと、それはもう御意見は確かにあると思っておりますけれども、今、私どもとしては、できるだけこの市の歌を知っていただきたいという気持ちで放送いたしておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

今回のチャイムの件について、これだけ反響が大きいと特に私は感じたわけですよ。ほかの市政についてこれほど反響が大きかったというのは、私あんまり感じていなかったんですけど、今回非常に反響が大きいなというふうに私は感じております。

先ほども申したように、市の歌はやはりほかの方法で普及をしてもらい、チャイムはもとに戻していただきたいなというふうに私は強く要望をいたしたいというふうに思います。もうこれ以上言っても平行線になりますので言いませんけど、ぜひ検討をしていただきたいなというふうに思います。

最後に、職員のボランティア活動についてであります。

今回4月だったと思いますけど、職員の茶摘み手伝いの経過と市長の考え方を伺いたいというふうに思います。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

ボランティア活動についてということでございます。私の考えをということでございます。

まず、原則、ボランティアにつきましては積極的に参加をしてくれるように、いろんな形で話をしておりますし、私自身も参加をしておるところでございまして、職員のボランティア参加についてはぜひ進めていきたいと思っておるところでございます。

今回のお茶摘みのボランティアにつきましては、嬉野市はお茶の産地として、生産者の皆様の御努力により、平成21年度から5年連続で全国茶品評会農林水産大臣賞を受賞するなど、日本一の産地としての名声だけではなくて、嬉野市の市としてのブランドイメージの向上にも貢献していただいたというふうに思っておるところでございます。

平成26年度からは残念ながら最高賞の受賞ができなかったところでもございまして、嬉野市といたしましても、日本一奪回に向けて支援を惜しまない旨、議会でも答弁もしたところでもございます。また、ここ数年、手摘みで行われた産地が最高賞を受賞されたということは現実の授賞式等でもあるわけでもございまして、私どもとしては、可能性があればそういうことをしていきたいということで、実はお茶をよくつくられるですね、市の組織にあります、銘茶塾というのがあるんですけども、そこでも、できたらぜひ手摘みで参加をしたいという意見もあったというふうに承っておるところでございます。

今回、平成28年につきましては、茶業組合で手摘みをすることが決定されたところでもございまして、出品茶は一定量を葉が傷まないよう短時間で摘む必要があります。茶の繁忙期に茶摘み要員の確保は厳しいということでもありまして、農協関係者や地区の住民の皆さんに対して手摘みの協力依頼があったところでもございます。市に対しましても協力依頼ありましたので、農林水産大臣賞の受賞は産地としての嬉野茶ブランドの再構築を図ることができる

んではないかということもございますので、嬉野市のブランドイメージの向上にもつながると考えまして参加をしたということでございます。

ボランティアにつきましては、いろんな状況でいろんな場合に多数の職員が参加をいたしておりますので、今回もボランティアとして参加をとこの呼びかけがありましたので、参加をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

私自身、今回の件についてはびっくりしたんですよね。強い違和感を持っております。嬉野市の産業というのはお茶、温泉だけではないんですよ。米、麦、大豆、焼き物、あらゆる分野で必死に嬉野市民の方は働いていらっしゃるんですよ。例えば、米、麦、大豆にしても、県としても日本一を目指しているというようなことであります。良品質で高く売れるもの、こういったものをつくりたい。こういうときに、じゃ、どうすればいいのか。こうすればできるが、それには人手が足りないというようなときに、例えばその協議会、団体から協力要請があった場合、市長、受けますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も以前、吉田地区で、田植え体験とか、またいろんなところで稲刈り体験がありましたときにも職員と一緒に参加をいたしておりますので、もし例えばおっしゃるように、田植えをしてみたりとか、手で植えたりとかというふうなことで人手が足りないというお話があれば、私どもとしてはボランティアでできることなら御協力をぜひしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

そういった協力要請があれば、職員としても受けて立つというようなことで理解していいわけですよ。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回も職員に対して強制してボランティアをお願いしたということではございません。ですから、私どもも職員である前に市民であるわけでございますので、ボランティアの要請があれば、これはもう当然市民としては協力すべきと判断した場合は、いろんな職員も参加してくれるというふうに思っております。

例えば、この前の志田焼の里博物館のイベント等にも話があればうちの職員も出ているわけでございますので、またいろんなイベント等にも御協力は申し上げておりますし、例えば体協の運動会にしてもボランティアで出ておりますので、いろんなお話があれば積極的にボランティアには参加すべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

総務部長にお尋ねしたいと思います。

いわゆるボランティア活動、これはどういった場合を指すんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

私の理解する範囲内でお答えさせていただきますが、例えば、営利企業じゃない部分とか、そういった部分で、本人が自発的にお手伝いをしたいということになってくるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

実際わかったような、わからんような答弁だと思いますけど、いわゆるボランティア活動というのは、高齢者の支援、それから困った人への支援、美化活動、河川の清掃、こういったものを一般的には指すというふうに思っております。いわゆる雇用をつくるとか、仕事をつくるとか、産業の育成、こういったものはボランティアではないというふうに私は考えているんですけど、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる公共の常識的な良俗といいますか、そういうものを壊さないということが前提で

あるならば、私はボランティアというのは幅広いものだというふうに思っておるところでございまして、今回の災害支援にしてもそうでございますけれども、私どもの市内の産業振興ということで、今までも私どもは、例えば商工会の青年の方々が商工会の活動について花火大会をやろうということのでされるわけでございますけど、翌朝の朝6時からの清掃にはほとんどの職員が手伝って、ボランティアでやっているわけでございますので、その点では幅広く考えてですね、ボランティアの要請があれば私はやるべきだというふうに思っております。以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

私の考え方とちょっとずれがあるというふうに思います。いわゆるお茶、米、麦、大豆、こういったものは産業なんですよ。産業の育成に当たると。最終的にはもうけになるわけですよ、個人的にも、団体でも。産業の育成、こういったものは行政の仕事だと私は思っているんですよ。ボランティア云々の話ではないというふうに私は思いますけど、そこら辺ちょっと認識の違いがあると思いますけど、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的な例で申し上げますと、例えば塩田でつくっていただいた大豆で嬉野のお豆腐ができていますけれども、そのお豆腐を使って地域のボランティア活動をやろうという話がたくさん来るわけございまして、私どもの職員としては、ボランティアでできるものについては、湯豆腐のおもてなしとか、そういうものやっといこうということであるイベント等に出させていただきます、ボランティアで御協力を申し上げておるところでございます。大きく言えば、全体の産業振興ということを常に考えて私どもとしては努力をしておるわけでございますので、ボランティアの範囲は今物すごく広がってきていると思うんですよ。そういうボランティアに対して、私たちは職員としてもですけど、市民として積極的にやっっていく、そういう市になっていきたいというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

これも考え方は平行線になるというふうに思いますので、これ以上言いませんけど、行政の仕事とボランティアというのは線引きをするべきじゃなかろうかなというふうに私は思い

ます。やはり市の判断として慎重にあるべきじゃなかろうかというふうに私は思っております。これだけを申し上げて今回の一般質問を終わりたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

5番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

**○5番（森田明彦君）**

皆さんこんにちは。議席番号5番、森田明彦です。傍聴席の皆様には傍聴いただき、まことにありがとうございます。

さて、4月14日21時26分、熊本におきましてマグニチュード7のいわゆる前震、さらには4月16日未明、マグニチュード7.3の本震と言われる地震により、死者40名以上、関連死が約20人、また南阿蘇地区では前途ある大学生お一人が、いまだに発見をされていないという状況であります。

さらに、5月末現在では190カ所以上、約8,000の方がいまだ避難生活を余儀なくされておられます。改めましてお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

また、東日本大震災、そして今回の熊本の地震につきましては、嬉野市のほうも行政支援を含め、まだ駐在をいただいているということでお聞きをいたしております。引き続き御支援のほうを御苦労さまでございますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。質問につきましては、3つの項目へ質問をいたします。最初の質問は、冒頭の熊本地震に関連をいたしまして、嬉野市の地域防災計画について、2つ目に18歳選挙権年齢、いわゆる投票権の年齢の引き下げについて、3つ目に塩田津（伝建地区）の整備について質問いたします。

まず、壇上からの質問といたしまして、平成26年10月に策定をされております地域防災計画1・2編版、それから3・4編、5編、合わせまして473ページにわたる計画書が作成をされております。これについて、現状で問題はないのか、いわゆる計画の見直しが必要ではないかということをお伺ひしたいと思います。

なお、再質問等につきましては、質問席より質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

森田明彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、地域防災計画についてでございます。その中の1点目でございますけれども、市の地域防災計画は現状で問題はないか、計画の早急な見直しが必要ではない

かというお尋ねでございます。

市町村の防災会議は災害対策法第42条で毎年防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは修正し、修正する場合は佐賀県地域防災計画に抵触するものであってはならないと規定されておるところでございます。このため、毎年、嬉野市防災会議を開催し、嬉野市地域防災計画の見直しを行っているところでございます。平成28年度につきましても、熊本の今回の震災で明らかになりました課題について検討を加え、見直しを実施いたすところでございます。

以上で森田明彦議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（田口好秋君）**

森田明彦議員。

**○5番（森田明彦君）**

はい、ありがとうございます。

ただいま市長の答弁にございました。実は御存じのとおり、先般、報道で県内のタクシーですか、この計画の見直しが早速行われたといった報道もなされておりました。今回、いわゆる同じ九州の熊本、車で2時間弱という距離でございますけれども、経験をしたことのないようなマグニチュード7を超える地震、そして本当に追い打ちをかけるかのようなマグニチュード7.3という本震の発生で、当嬉野市のほうでもマグニチュード5弱（56ページで訂正）にございましたでしょうか、記録がされたと思いますけれども、防災無線の警報、またその揺れに、私も含め市民の方も本当に不安な夜を過ごしたのではないかというふうに思っております。

ちなみに現在、嬉野市のほうでは、先ほど震度のことで申しましたけれども、マグニチュードではどのくらいの地震の揺れを想定されていらっしゃるのでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

地震についてのマグニチュード等の想定ということでございます。想定地震の設定につきましては、防災対策の前提となるものであります。最悪の事態の発生を考慮する必要があります。現在、県は川久保断層系で規模はマグニチュード6.8を想定され、その際の本市における規模は一部5強で、その他は4以下と想定されているところでございます。

また、市への影響が一番大きいと想定されているのが大村、諫早付近の断層帯で、その規模はマグニチュード7.1を想定されており、隣接する山間部で6弱、その他は5弱以下と予想しているところでございます。

しかし、熊本地震で直下型地震が断層付近で発生した場合、マグニチュード7.3を観測す

るなど、想定の見直しがされることは必至であります。

また、本市では、活断層は見つかっておりませんが、地表では確認できない伏在断層の存在は否定できず、大地震が発生する可能性もゼロではないところでございます。

以上で森田明彦議員のお尋ねの答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

防災計画の中で、いわゆるその点も触れておりました。特に先ほど市長からも発表していただきましたが、私たちもいわゆる活断層という言葉はもちろん存じておりましたけれども、非常に恥ずかしい話、嬉野市でこういう心配があるのかなという気持ちでございましたが、よく想定外という言葉が飛び交うわけでございますけれども、しかし、想定外であったというのは、もう言いわけにすぎないということになってまいります。

特に佐賀県内では、この資料によりますと、最大の川久保断層、さらには鹿島市の地下ということになりましょうか、西葉断層というものがございますね。それから、長崎県側になりますけれども、大村、諫早付近の断層帯ということで、資料にも掲載をされております。

先ほど、ちょっとこの断層帯のことにも触れていただきましたけれども、いわゆる嬉野市で一番影響があるであろうと予測される活断層というのは、この3つぐらいということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどもお答え申し上げましたように、現在、断層帯として私どもが把握をしておりますのは、今、議員がおっしゃったとおりでございます。

ただ、最後に申し上げましたように、今のところなくても、伏在断層というんですね。いわゆる表には見えないけれども、中のほうでは断層帯になっているというふうな可能性が絶対ないとは言えないわけでございますので、そういう点も十分踏まえて対策をとらなくちゃならないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

今、市長答弁にもございましたように、やはり全く嬉野市に近いところにそういう活断層帯がないわけではないわけですので、そういったことも踏まえまして、しかし、いわゆる100万年、1,000年以上というすごく長いスパンでこういう活動が起こってくるということで、非常に予測が難しいわけですので、しかし、実際にこういう距離の熊本で、やはり熊本城あたりを見ましても、築城以来、ああいう被害というのは初めてだと認識するわけですので、この辺はしっかり研究をしていただきたいなと思います。

それで、私のほうは、その中で特にこの第3編にありますけれども、震災の対策ということで、今回、嬉野市の特殊性といいますか、いわゆる観光地であることから、観光でおいでのお客様、それから特に近年、インバウンドの好影響で東アジアを中心とした外国人の観光客の方に対する避難計画等は万全であるのかというところをお伺いしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

議員御発言のとおりでございます。私どものほうには、いわゆる多くの観光のお客様がお見えいただくわけでございます。被災されないように、できる限りの手を打つべきだということを基本に、これからも努力をしてみたいというふうに思っているところでございます。

観光客の皆さん方や、一時滞在者に対する災害時の避難計画につきましても、観光地としては万全な対策が必要であるというふうに考えておるところでございます。地域防災計画においては避難勧告と災害情報の迅速かつ確実な伝達、防災行政無線等を活用した多言語による避難情報の放送、また万が一避難された場合の避難所での対応等を掲げておるところでございます。

今後も観光関連施設及び関係団体と連携しながら、より適切な避難誘導と災害時対応に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

森田明彦議員。

**○5番（森田明彦君）**

はい、ありがとうございます。

ちなみに、ちょっと担当の方にお尋ねをいたします。

先般の4月震災の折に、市内の旅館から保健センターのほうに避難をされた方が10人前後いらっしやっただと。私も保健センターのほうにも出向きまして、ちょっとお尋ねをしたところでございますけれども、そのときに避難された方は日本の方だけだったのか、一部外国人

が含まれていらっしまったのか。それから、その中で少数ではありましたが、特に何かお困りになられたというお話を聞いていないか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回の地震によりまして自主避難をされた方が延べで108名おられたわけですが、そのうちに外国人の方が2名おられまして、それを外国人でございましたので、職員で外国語を話せる者が対応いたしております。それで特段の支障はなかったかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

今、以上報告をしていただいたように、そのようにお聞きをしたところですが、何とか職員の対応で非常に喜んでいただいたということでお聞きはしました。

それで、この震災に関するところの避難計画の中の第24節の、いわゆる外国人対策という項目に3項目上がっております。この中に、先ほど市長も答弁していただきましたけれども、「必要と認める場合は、外国語が話せるボランティアの協力をえながら、外国人について安否確認、避難誘導、救助活動を行う。」、それから下の体制も含めまして、実際、現実的にいわゆるこういう項目が掲げてございますけれども、やはり先般の特に夜間のような、いわゆる寝込みを襲われるような災害があったときに、特にこういったボランティアを得たい方、または団体等の協力を得る組織的なもの、もしくは連絡網というののはどのようになっていますか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

ボランティアにつきましては、社会福祉協議会のほうで調整を行っていただくようになっておりますので、そちらのほうに申し込みをしていただくということになります。その後にボランティアをしていただく業務とのマッチングを行うということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

こういうそれぞれの災害の種類に応じて、いわゆる外国人の方への対策という項目も設けていただいております。あくまでも災害というのは確実ではないんですけれども、あることも事実でございます。あることはもう事実でございますが、あくまでも減災につなげるための、いわゆる現実的な取り組みができるように、先ほど申しました見直しと。

例えば、地震の被害想定、マグニチュードあたりも、やはり今回7.3という大きな地震を引き起こしておりますので、最大の数値目標——数値を掲げた対策ということで、さらに底辺を広げた、そういった取り組みができるように、しっかり見直しを図っていただきたいということで要望をしておきます。

次に、これも非常に新聞、テレビ等にぎわっておりますけれども、18歳選挙権年齢の引き下げということで、20歳以上に引き下げられて以来、実に70年ぶりになる改正でございますけれども、早速来月、7月10日に行われる、いわゆる国政選挙より対象になってくるかなと思いますけれども、この引き下げになった要因、また背景は何が考えられるか、お尋ねをします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

選挙権年齢の18歳の引き下げについてということでございますが、引き下げになる要因、また背景は何かということでございますけれども、現在、世界のいわゆる国際的な状況等を見ておりますと、18歳以上に選挙権が認められている国は世界全体の92%の国々が18歳ということでございまして、そういうこともございますので、今回の引き下げにつきましては世界の流れに沿ったものというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

今、答弁ございましたように、まさにそういうことですね。国によっては16歳からというところもございました。いわゆる若者の政治への参加を促し、社会的な役割を担っていただきたいというようなところも十分あろうかなと思いますが、ちなみに18歳、19歳ということになるんですけれども、当市での有権者の対象人数はどのくらいいらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回、6月22日公示、7月10日に投開票になっております参議院議員選挙を想定いたしましたところ、それにつきまして、5月11日の住民基本台帳のデータでシミュレーションをしましたところ、18歳到達者が266名、19歳到達者が289名、合計の555名となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

はい、555人ということでございますけれども、もう1つお尋ねします。

今回、若者だけにとらわれてはいけませんが、ちなみに今おっしゃった対象になる方の年齢の方の投票率の目標、またそれに対する対策といいたいでしょうか、これが特段何か市のほうで講じていらっしゃるのなら教えてほしいと思います。

○議長（田口好秋君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回、対象者が7月の参議院議員選挙が初めての投票ということになります。国政に若者の意思が反映されるように、できるだけ多くの方に投票をしていただきたいと思っております。

学生の場合は、今回1学期末とか高校総体等の時期と重なった部分がございますので、期日前の投票を有効に利用してもらうように周知のほうを行いたいと考えております。

それと、市内に2つの高校がございますので、こちらと協力を図りながら、今後の選挙に向かって、有権者と見られる年代の方々に対しての啓発を行っていきたいと考えております。

また、市内の有権者、これは全員の方でございますけど、全世帯に参議院選挙の啓発チラシを配布いたしましてPRをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

さまざまな対策はしていただいているということですが、従来からの投票を見ましても、20歳代自体の投票率というのは非常に低くて、2割台という報告も出ておりました。特に今、県下の高校においては、いわゆる主権者教育ということで、S新聞社のほ

うでも「はじめの1票」ということで、連日特集がされておりました、さまざまな学校で、そういった教育はされているということで、かえって今回の高校に在学していらっしゃる現在の高校3年生でしょうか、18歳の方については5割台の方が投票には行きますというようなアンケートの結果も出ているようでした。

ちなみに市内では2つの高校がございます。それから、それ以外では看護の専門学校、看護学校ですね。それから、18歳、19歳になられる、いわゆる社会人の方については、なかなかそういった主権者教育というのは行き届いていないと思われま。これは私たちも政治にかかわる者として、そういう意味での活動は、ある程度やるべきではないかなとは思いますが、すけれども、いわゆる高校に所属されていない方に関しては、特別な周知、告知というのは、そういった通知書ぐらいと考えてよろしいですか。

**○議長（田口好秋君）**

選挙管理委員会事務局長。

**○選挙管理委員会事務局長（辻 明弘君）**

お答えいたします。

先ほど申し上げました啓発のチラシでございますけど、これにも合わせて、今回拡大になった対象者についての部分も掲載をしたいと考えておりました、そちらのほうで啓発をと思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

森田明彦議員。

**○5番（森田明彦君）**

はい、ありがとうございます。

引き続き、もう1カ月を切っておりますが、対策も含めまして、よろしくお願ひしたいと要望いたします。

最後の質問に入らせていただきます。

3つ目の塩田津（伝建地区）の整備についてというところで、いわゆる伝建地区の歴史ある町並みの整備も非常にすばらしくよみがえりまして、進んでいるところでございますけれども、まず、あと今後、何年度ぐらいまでの予定であるのかということと、またこの整備をすることの最終目的はどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

お答えをいたしたいと思いますが、塩田津の整備についての今後の予定と、それから整備の最終目的についてということでお答え申し上げたいと思います。

伝建事業の期間につきましては、伝統的建造物群保存地区制度が継続する限り、継続をしたいというふうに考えております。

この保存計画は、嬉野市の住民の総意、あるいは発意を尊重いたしまして、先達がつくり上げ、維持してきた歴史文化、伝統的景観や住民と行政の共有財産として未来にわたり保存するとともに、積極的な活用を図ることで嬉野市の特徴を生かした歴史的、文化的景観の保存と住民の生活の環境の向上に資することを目的としております。ということで、あくまでも町並み保存をするということになります。

そうした中で、選定されて11年目に入りまして、町並みが年々整備されてきておりまして、住民の方々の意識も非常に高くなってきております。先日、塩田町並み保存会総会がありましたけれども、たくさんの方が参加をしていらっしゃるというように思います。

特に中で活動等を拾ってみますと、ボランティアガイドの勉強会や先進地の視察、地元の御婦人の方による西岡家住宅の土日の公開、学校関係でまいりますと、塩田小学校が、よかところ祭りの開催をやっておりますけれども、その全面的な御協力をいただいております。さらには、塩田中学校の生徒さん方には抹茶の接待あたりをしていただいておりますし、ガイド本の作成など、自主的な活動が近年際立っているところでございます。そうしたために、県内外を問わず来訪者が、あるいはリピーターというふうな形でふえてきているところでございます。

このような取り組みや成果は、住民の皆さんが歴史あるふるさとと、塩田津を愛し、誇りを持っておられるからこそ、次世代を担う子どもたちに生きた教育がなされていると実感をしているところでございます。

また、建物の伝統工芸の手法は、ベテランから若手の大工さんや左官さんなど、職員の育成に大いに役立っているものと考えております。

最終的な目標といたしましては、住民が誇りを持ち、子どもたちにつなげるまちづくりではないかと考えているところでございます。

以上、お答えにさせていただきたいと思っております。

**○議長（田口好秋君）**

森田明彦議員。

**○5番（森田明彦君）**

はい、ありがとうございます。

今、教育長から答弁していただきましたように、まず基本的には、やはり形としてだけの建築物を残すのではなくて、暮らしの姿とともに残すことが、本来の意味での文化の保存という認識を持っているところでございます。

先般、2015年度までのあゆみということで資料をいただいておりますけれども、今現在まで11年にわたりまして三十数軒の家屋、もしくは石垣等の部分も含めましての修復がされて

おります。その中で二十数軒のいわゆる家屋に当たる部分が修復をされておりますけれども、整備をされた家屋について、現在どのような利活用がなされているのか、また特に住居、住まいとしての利用は何軒いらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、まず整備後の利活用ということでお答えしたいと思います。

整備された家屋につきましては、個人さんの所有でございますので、個々人の考えに基づくものと考えております。

現在、活用されておりますことは、食事どころでありますとか、カフェ、あるいは商店、ミュージアム、事務所、町並み保存の交流所、検量所、消防団の詰所、あるいは第1分団所、ギャラリー、茶室、そういったものあたりに使われております。今後も整備が進むにつれて、いろいろな形で活用されていくものと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

実際、私も何度となく通り、それから地区をめぐって見学をさせていただいております。そういった中で、特に県内では有田、それから鹿島の浜が嬉野市以外でこの地区に選定をされております。特に先般、鹿島の浜のほうにも歩いてみました。特に酒蔵通りは、もう何度も訪れておりましたので、今回は川を1つ渡りまして、いわゆる船津地区といえますか、向こうのほうの伝建地区も見てきたところでございますけれども、非常に素朴な建物等が保存されておまして、それなりの価値を見たところでございますけれども、何といてもいろんな案内の看板がなかったり、若干の寂しさをちょっと感じて帰ったところでございます。

それともう1カ所、御存じかと思えますけれども、八女市の福島地区にも4月に出向きました。いわゆるこちらの伝建地区も歩いてきまして、こちらを訪問しましたら、産業振興、物産センターも含めまして、そこに車をとめまして、ちょうどそこに八女市の商工観光課が、いわゆるもう、課として、そちらのほうに設置をされておりました。「こちらは出張所ですか」とお尋ねしましたら、「いいえ、ここがもう商工観光課としてやっております」ということで、いろんな説明をしていただきました。

それで、福島地区を歩いた印象で、今回ちょっとお話をしたい本筋は、総数ではございますが、200近い物件が、その中で、もちろん全箇所は回ってはおりませんが、いわゆる郵便受けがありました。ああ、ここはやっぱり人が住んでいらっしゃるんだなという印

象を受ける伝建地区内の建物が相当あったなということで、そしてさらに江戸時代から続くお茶屋さんに入りましてお話を伺い、そこでまた八女福島の保存会と申しますか、伝建地区の事務局長の方ともお話をすることができました。それぞれにいろんな希望とか悩みをお持ちのようでした。

特に今回、私がお尋ねしたかったのは、ただいまどのくらい塩田津の伝建地区に、いわゆる住まいとして活用されていますかというのを聞きたかったわけですが、やはり夜間に歩くと、もう非常に真っ暗でというようなところがちょっと寂しいというところですね。ちょっと人の息遣いが見えにくいなという印象がありました。

また、実際に塩田の保存会の方からも、こういう質問をするに当たってはお話をお伺いしたところですが、「そこがやっぱり悩みなんですよね」ということはおっしゃいました。どうしても先ほど言いますように、人の息遣いがある、そしてそういう建造物を残していくというのが理想的ではないかなという考えがいたします。

前置きがちょっと長くなりますが、あくまでも施主さん、持ち主さんの個人のお考えにはよりましようけれども、いわゆる現在、ミュージアムとか案内所、それからカフェ等で活用をされていらっしゃる以外で、例えば、もし移住等の希望、もしくは逆にこちらからそういう発信をするということは考えられないのか、お尋ねします。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

お答えをしたいと思います。今、建物の修理、あるいは修景合わせて28件できております。そしてプラス1件は自費で修景をしていらっしゃる方があって、建物としては29件ぐらい今、修景ができていますけれども、その中でやはりいろいろ御家庭の事情等もあつたりして、どうしても住めないという部分等もありますので、なかなかそこら辺については非常に言いにくい部分もあります。それから、兄弟さんあたりが数年後にお戻りいただいて、住まれるというお話を聞くのもございます。そういうところもございますので、今、議員が御発言のような形で、やはり人々の温かみがある、温もりがある伝建地区になるのが最高の理想だというふうに思います。

そういったことからすれば、今後、そういった修景、修理等が終わった後の利活用についても十分協議をしながら、持ち主の方と協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

森田明彦議員。

**○5番（森田明彦君）**

はい、ありがとうございます。

その辺は本当にそういう前向きなお考えのとおりに進んでいくことを希望しております。

ここで税務収納課の方にお尋ねをしたいと思いますが、いわゆるこの修復をする上で、相続税とか、それから固定資産税等につきましては、優遇措置がとられているというように認識はしておりますけれども、実際上、そういう固定資産税等の評価的にはどのように変わってまいりますか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

内部の修復等については、評価の対象とはなっておりません。先ほど軽減ということなんですけれども、居室に関しましては200平米までは6分の1に軽減、それ以上につきましては3分の1軽減という軽減措置にはなっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

現在、そこは余り影響ないということですね。はい、わかりました。

それから、この項目での最後になりますが、今回、家屋含めまして三十数件ということで工事がされておりますが、工事の特殊性というのはいかがでしょうか。それから、教育長も答弁いただきましたように、技術の向上等も含めるという部分もよく理解するところですが、いわゆる地区内の建物等に関しての施行について、資料もいただいておりますが、市内業者の方が行っていらっしゃるのか、またそれについての公平性等では特段問題は生じていないかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

整備の施行についてお答えを申し上げたいと思いますが、27年度までに36件、本年度28年度は4件の予定をしております。一番目立つところは荷上げ台のところは今、ブルーのシートでかぶっていると思いますが、そこあたりも本年度の予定にしておりますが、それができますと、ことし40件台になるかと思いますが、そういったことで年に3カ所か4カ所、予定にしておりますけれども、全てこれまでは希望をとって、そして順序性を追って、年々一定の負担をしていらっしゃるわけでございますので、とっております。そういうお世話はこちらのほうでいたします。そして、決まったところで、業者同士で中身を詰めていた

だくということでございますので、市のほうは立ち会いはいたしますが、介入することはありません。そういうふうな形でこれまでもしてきておりますので、そういうところからいけば、公平性は十分保たれているという判断をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

はい、わかりました。この問題は特段何かあったということで御質問をしたわけではございませんので、いわゆる現在まで約2億数千万円の資金が投下をされておりますので、設計もしくは工事施行に関しまして、そういったことが、例えば仕事をしたかけどなかなか入られないとかという、そういった声がまた聞こえてこないように、クリーンな中での世話をさせていただきたいということで要望したいと思います。

最後になりますが、いわゆる伝建地区を最終的にはそういう保存をしながら、そしてやはり観光に絶対これは結びつけていかなければいけないということでございますので、観光課長、この伝建地区、それから志田焼の里も含めてで結構でございますけれども、今後の観光をどうのように持っていきたいという希望を持っていらっしゃるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今後の展開というか、そういったことだと思います。伝建地区につきましては、教育長答弁もございましたように、市の魅力ある観光資源といいますか、重要な部分だと認識をしております。

今後もそういった部分もございまして、積極的に活用をしながら、PR等も含め情報発信をしたいと考えているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

特に私は、やはりお店が伝建地区内でも閉店をされた、例えば飲食店等もいろいろお声を聞いておるところでございますので、こういう専門に研究されていらっしゃるところで、資料的に見ますと、年間に2万人以上のお客さんに来ていただければ、新たに飲食業を含めて

1 軒開業できる可能性がありますよと、こういうデータもあるんですよ。

そういうことで、現在、多分まだ年間六、七千人ぐらいかなと思っております。産業建設部長、こういう将来的に新規に飲食店、もしくはそういったお店等が開業までできるぐらいの一つの目安として、今2万人と言いましたけれども、こういうデータも出ておりますので、ひとつちょっと力を入れて開発をお願いしたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

現在、塩田津も酒蔵祭りとか、そういうイベント等もタイアップしつつ、PRに努めておりますし、今後、先ほどあったように志田焼の里とか温泉と周遊観光というのに力を入れつつ、そういう観光客が訪れるような魅力あるまちづくりに努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

では、もう締めくくりになりますけれども、いわゆる立派な伝建地区でございますので、伝建地区に来ていただく両方の入り口あたりのわかりやすい看板設置等も含めまして、中を歩きますと、非常にわかりやすい案内の看板も設置をされておりますので、まずは、そこに入り込んでいただける措置を今後しっかりとっていただきますように要望という形をお願いをしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

まず初めに、先ほどの森田議員の質問の中で、森田議員より質問事項の修正の申し出がっておりますので、これを許可いたします。森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

失礼いたしました。

先ほどの質問の中で、嬉野市の先ほどの震度、「マグニチュード5弱」という発言を「マグニチュード4」という数字に訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

震度じゃなくて。

○5番（森田明彦君）続

震度4ですね、よろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

続きまして、答弁の追加の申し出がっておりますので、それを許可いたします。まず、財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

午前中の山口政人議員の公共下水道と浄化槽事業の交付税措置についてという御質問ですけれども、公共下水道の建設費に係る交付税措置が、事業費の、まず50%が国庫補助と。残りの5%を受益者負担として、最終的な残りの45%について起債を行います。その起債を行った元利償還金の44%が不交付税措置ということになっております。

市営浄化槽については、国庫補助が3分の1と、受益者負担のほうは10%、残りの、割合で言いますと30分の17について起債を起こしますけれども、その分の44%が交付税措置ということになっております。

具体的に、全体事業費の割合から言いますと、公共下水道の場合で19.8%が交付税措置と、市営浄化槽の場合は24.9%が交付税措置がされているということです。

維持費についての交付税措置については、原則、独立採算制ということになっておりますので、維持費についての交付税についてはございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

引き続き、追加の答弁の申し出がっております。税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

午前中の森田議員の伝建地区の税の軽減についてですけれども、伝建地区にある保存指定をされた特定物件に関しましては、非課税という措置をとっております。件数としましては、50件の76棟となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

それでは、一般質問を行います。

11番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

○11番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号11番芦塚典子です。ただいま議長の許可をいただきましたの

で、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく分けて3項目について一般質問をさせていただきます。

その前に、まず1カ所、語句の訂正をお願いいたします。

4ページが一番上の辺になりますけど、「ヘリ35機、海上保安法のヘリ」、印字しておりますけど、この「法」を海上保安庁の「庁」に、恐れ入りますけど訂正をお願いいたします。

それでは、一般質問の事項について質問させていただきます。

まず、今回は、平成28年度熊本地震に関する当市の被害対策についてお伺いいたします。

また、ここで改めて、4月に発生いたしました熊本地震による被災者、また、現在、仮設住宅、車中で生活を強いられていらっしゃる皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、また、なるべく早く復旧、復興ができますことを願っております。

それでは、私の一般質問の事項について説明をいたします。

まず第1に、地震災害に対する防災、それから、台風、風水害に対する防災、減災対策についてお伺いいたします。

2項目としては、人口減少における子育て支援施策、当市の施策についてお伺いいたします。

3項目として、このたび市制10周年を記念して作成されました嬉野市曲「ふるさとの空よ」についてお伺いいたします。壇上においては、ふるさと市曲についてお伺いいたします。

市制10周年を記念して嬉野市曲「ふるさとの空よ」を制作され、今、市民の皆様には時報チャイムを通して勸奨、あるいは啓発をされておりますけど、その制作の経緯と趣旨をお伺いいたします。2番目として、市内の小学校にこの「ふるさとの空よ」のビデオを公開していただきましたが、その意図をお伺いします。

壇上においては、この3番目の嬉野市曲についてお伺いします。

以下は質問席においてお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

#### ○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

#### ○市長（谷口太一郎君）

芦塚典子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野市曲についてということでございます。嬉野市曲「ふるさとの空よ」の制作の経緯と趣旨を伺うということでございます。

嬉野市曲「ふるさとの空よ」は、市制施行10周年を記念して制作したものでございます。市曲制作に当たりましては、嬉野市制施行10周年記念事業実行委員会において、記念事業が一過性のイベントで終わらず、次の10年、20年へとつながる、未来に残っていくようなものをつくるべきではないかという意見も踏まえて、篠笛奏者の佐藤和哉氏に曲の制作を依頼したものでございます。

この嬉野市曲「ふるさとの空よ」には、ふだんの生活の中では気づかなかったことや、忘れかけていた本市のすばらしい魅力がたくさん詰まっており、将来にわたり大事にしていきたいと思っているところでございます。

以上で芦塚典子議員のお尋ねについてのお答えとさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

2点目の市内の小学校の入学式にビデオ公開をする意図についてということでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

嬉野市曲「ふるさとの空よ」は、嬉野市の豊かな自然や文化、そして、私たち市民が地元を思う心を表現したすばらしい曲とっております。

歌詞を見てまいりますと、1番では、嬉野の人を支える土への感謝、2番では、温泉やお茶、そして、塩田川をあらわす水への感謝、そして3番では、ふるさとの身近な人への感謝をあらわした曲となっております。このすばらしい市曲を市内の小・中学校の子どもたちにもぜひ歌ってほしいと思い、各学校での取り組みをお願いしているところでございます。

議員お尋ねの、今年度入学式で3つの小学校でこの市曲を歌うときにDVDを流しました。これは、ピアノ演奏のかわりにメロディーを流すためや、また、歌詞も流れますので、歌詞を知らない方にもわかりやすいという理由もでございます。さらに、映像も嬉野市内の美しい情景が濃縮されており、初々しい新入生を迎える入学式という場を盛り上げるという面でも効果的だったと学校の判断があって流したものであります。

以上、お答えにさせていただきたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

芦塚典子議員。

**○11番（芦塚典子君）**

どうもありがとうございます。

まず、1点目の平成28年度熊本地震に関する防災、減災についてお伺いいたします。

**○議長（田口好秋君）**

ちょっと待ってください。これはもうそうすると再質問しないんですか。（「再質問いたしますけど、3番目でいいでしょうか」と呼ぶ者あり）いや、今の答弁に対しての質疑。

（発言する者あり）芦塚典子議員。

**○11番（芦塚典子君）続**

そしたら、3番目、せっかく御答弁をいただきましたので、最後にゆっくりと聞いていたけど、嬉野市曲についてお伺いいたします。

10周年を記念して作成され、実行委員会による未来に残すものということで作成していた

だきました。非常によい歌、曲で、皆様に親しまれているという質問が前の議会でありました。

市長にお伺いいたしますけど、市長のふるさとというものはどういうものでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私のふるさとに関する考え方ですけど、私は嬉野生まれの嬉野育ちでございますので、嬉野市そのものだというふうに思っております。

そういう中で、やはり歴史、文化、そして特に私は、ふるさととして、人と人とのかわりというのが非常に豊かなところであってほしいなというふうに思っておりますし、今の嬉野市はそのようなところであるというふうに考えておまして、日ごろからふるさとのすばらしさ、温かさというのを感じながら、いろんなことに努力をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

教育長にもお尋ねします。教育長にとってふるさとというのはどういうものでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私もお答えをしたいと思いますけれども、私も純粋な嬉野っ子でございます。嬉野育ちでございますので、今、嬉野のために自分が持っている力を出したいなと思って務めさせていただいております。

嬉野には、いわゆる自然がいっぱいございます。アウトドアのものもあれば、人情も豊かでありまして、地産地消の部分も十分ございます。そういったところから、まさにふるさとの模範になる地域は嬉野だろうというふうに私は思っております。そういったことで今過ごしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

私にとってふるさとというのは、余りにも有名な「故郷（ふるさと）」、「兔追いし か

の山、小鮒釣りし かの川」、これがふるさとだと思っています。

それで、この市曲をいただいたときに、さっきおっしゃるように、人と人のかかわり、自然、文化、人情というものがすごくあらわれる曲だと思って歌詞を見させていただきました。

それで、私にとっては、茶畑とか湯気の香り、げたをカラリコロリは、初めての経験なんです。温泉街の方はそれがふるさとだと思います。

ただ、嬉野市は、三角状になって、こちら、西部と東部と全く地形が違います。私が一番悩まされたのは、ふるさとの風です。朝は有明海から風が吹きます。午後になったら、虚空蔵山から虚空蔵おろしの冷たい風が吹きます。もう高校のとき、自転車をこぐのが大変でした。茶畑に吹き香る風というのは、私はふるさとの風じゃありません。虚空蔵おろし、有明海の浜風です。そして、私たちが日ごろ、今まで船は上がってこないんですけど、ふるさとのカラリコロリという音、これは私たちにとっては有明海から上っている潮の音です。ヒタヒタと音を立てて上ってきます。洪水のときは、ドーツという、あたかも竜が上るように潮が上がってきます。そして、普通ときは、上げ潮と一緒に船が天草石を満載して何そうも入ってきます。そして、喧騒が始まります。そして、やっと船が汽笛を鳴らしながら、引き潮で去っていきます。そして、私たちは多良岳の稜線を見て、そして、キュウリとかイチゴのハウスを見て、そして、水車が78ありました。水車の音がふるさとの音です。本当に、ふるさとの歌という「ふるさとの空」、それを掲げていただくなら、もちろん吉田も窯元がたくさんあると思います。窯元の煙で大変煙たかったと思います。そして、陶土組合の音、そういうのがふるさとの音であり、本当に懐かしい音です。それがここに掲げられていれば、私はふるさとの歌、ふるさとを思い出す、本当に懐かしい曲だとして、幾年も、八千代にと書いてありますけど、八千代も歌い継がれていくと思います。

それで、そういうやっぱり地域の文化や自然という盛り込んだ歌にできなかったのか、それを市長にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御意見としては十分おわかりもいたしますし、そういう体験をしてこられたんだなというふうに思っております。私たちも今回のこの歌についているものは全て体験してきたかという、そうではありません。それぞれの人の思いで聞いていただければ、また、歌っていただければいいのではないかなというふうに思っております。そういう点では、作詞作曲された佐藤さんの、この嬉野を見ていただいた自主的な思いをやはり曲としてまとめていただいたわけですので、私たちができるだけなじんでいくように普及をさせていきたい

と思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

私は曲については、人それぞれの思考だと思っていますので、一般質問にはそぐわないかなと思ったんですけど、予算がつけられて、また、今までの時報チャイムが全て変えられてこの曲になったということで、前の質問者がおっしゃられたように、かなりの批評をいただきます。「それぞれにすごくすばらしい歌だ」と言う方がいらっしゃいますけど、私の耳に届くのは、若い男の人だったけど、「朝から笛の音は、働く意欲をそがれる」ということです。それから、「昼にはやはり笛の音は活力をそがれる」ということです。

確かに笛の音は大好きです。本当に小枝という笛を夜吹いて、一ノ関でしたかね、そこで17歳で散った若者も笛を吹いていたということで、すごく笛の音は好きなんですけど、TPOがあると思います。朝から、昼から、夜はいいと思います。憩いの時間であり、朝は、やろうという活力のある歌、それが今まで選定された「牧場の朝」だったと思います。鐘の音は本当に響き渡って、きょう一日頑張ろうという気になると思います。昼間は早いテンポで、よし、あと少し頑張るぞという気になると思います。夕方は笛の音で、あ、これで終わった、憩いの時間が過ごせるなというような気になられると思います。そういうことで、夕方だけに、このふるさとの曲の時報チャイムを流されてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな方からの御意見も承ることがあるわけでございますけれども、やはり今新しくできた曲について親しんでいこうという意見を結構たくさん聞かせていただきますので、今のよう状況の中で御理解いただくように、やはり私どもも説明をしていかなければならないと思いますし、そういう、いわゆる嬉野市民の心を込めた曲であるということを私たちとしてももっともっと広げていきたいというふうに思いますので、先ほどもお答えしましたけれども、今のような形で放送させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

はい、わかりました。ただ、本当に私もちょっとまいっているところです。大好きな曲が

あります、ベートーベンとか、それからビバルディとか「四季」。「四季」もやっぱり「春」、「夏」、「秋」、「冬」があります。そして、「第九」ですか、あれはやっぱり年末に聞いてすばらしいと思います。朝から3回鳴らされると、本当に若い人がやる気がなくなるというのわかるなあという気がいたします。しかし、市長の考えですので。ただ、本当に聞きたくないと思っても聞こえてくるんですよ。そのときに、本当に永遠に残る名曲なのかというのをちょっと考えているところです。

次の、市内の小学校の入学式にビデオを公開する意図を伺うということを質問させていただいていますが、教育長にお伺いいたします。

3つの小学校でDVDを放映させていただいて、嬉野市内の状況を示すということで、本当にすばらしいと思ったんです。もう一度その反応というんですかね、子どもたちとか教師の反応はどんなでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけど、子どもたち、先生方の反応ということだと思いますけれども、1月31日、その公表が公式にありました。それ以後、機会あるごとに市曲に親しんでもらおうというようなことで来ておまして、子どもたちの反応は、いわゆる放送されるメロディーに合わせて歌詞を歌っているというのが道を歩きながらも届いているし、自宅に帰っておばあちゃんが尋ねられて孫が歌っているというふうなことで、その曲が何じゃろうかと聞いたら、学校でこういうのが市でつくられてという話まであって、孫世代との共有の話題にもなっているところでございます。

そういったことで、学校現場の声としても非常にいい曲であるので、こういう機会にぜひというふうなことで、入学式のときに校歌と同じ取り扱いみたいな形で取り組みをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。子どもたちには好評だということですので、そういう評価をいただいているということなんですけど、どうしても私は、最後に校歌を歌うときは、背筋を伸ばして起立して、本当に厳粛に歌って、この小学校が永遠に残りますようにという願いを込めて歌っております。

それで、DVDも、嬉野市の情景が流れるというのは本当にすばらしいと思っています。ただ、最後に、作者がクローズアップされて画面一面に顔が出てくるんです。これはどうい

う意図でしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

このDVDにつきましては、嬉野の情景を最初流して、最後は確かに佐藤さんのクローズアップ、ふるさと、空を見上げていただくようなシーンになっているかと思えますけれども、佐藤さんに嬉野の歌をつくっていただいたよということで御理解していただければと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。ただ、小学校で、講堂で、校歌の前に個人がクローズアップされて出てくる——自然の情景は本当にいいものです。個人の一人がクローズアップされるというものは個人のプロモーションビデオではないかと私は思いますけど、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

答弁といたしましては、先ほど言ったとおりでございますけれども、あとはもうその人それぞれの受けとめ方次第かなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

確かに受けとめ方次第です。ただ私は、卒業式、入学式、本当に子どもたちが今から始まるぞ、卒業するぞという厳粛なときに、文化や自然、そういうものを放映なさるのは結構ですけど、市長の顔でもありませんし、全く知らなかったんです。そういう方のクローズアップですね、画面一番にクローズアップされる、そういうのを学校の卒業式にというのは、校歌と比べて本当に商業的な意図を感じられたんですけど、市長は商業的な意図とか感じられないのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

商業的な意図ということよりも、作詞作曲をしていただいた方が佐藤さんですよという形で見ていただければいいのではないかなと思っていまして、ですから、芸術家の方ですからいろんな関係はなくて、この曲をつくっていただいた方ですよということで子どもたちが理解していただくという事はいいことだろうというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

同じ質問を教育長にお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えしたいと思います。

校歌は校歌で、すばらしいものだと思います。それと同時に、市曲というふうなことでめったにないことでございますので、やはりすばらしい曲、作詞作曲であるし、ぜひこういう機会にしっかり子どもたちに、校歌と同レベルになるような、財産になるような気持ちで、やはり子どもたちには受け継いでいってほしいと。ですから、ふるさとの寄り方等があったときには、校歌とともどもに歌ってもらえる曲になればというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

先ほどの質問にちょっと戻らせてもらいますけど、3番までこの曲はあります。ただ、私が申したように、こちらの塩田の自然や文化、それから吉田の自然や文化、そういうものを感じるというすべがありません。それで、4番目、5番目にこれを挿入したら、もっと市民全体がふるさとを感じるいい曲になると思いますけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全曲知っていますけれども、塩田のことも歌ってありますし、吉田のことも歌ってありますし、やはり水、それから空、またそして主にある稲穂とか、そういうふうなことを取り入

れていただいているというのは、やはり全市を挙げてということでお考えいただいたらうと思います。象徴的なのは幾らかありますけれども、しかし、いつも私がお話しますように、嬉野、塩田をつなぐ塩田川を歌い込んで、その周辺の、いわゆる田園風景等もしっかり歌い込んでありますので、どこがどうというふうなことを決めてつくられた歌ではないというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

芦塚議員。

**○11番（芦塚典子君）**

本当はせっかく予算をかけてつくられた歌ですので、嬉野市民が全員にふるさと感じるような市曲にさせていただきたいと思います。それで、私としては、4番目、5番目を嬉野市の吉田方面、塩田方面の歌を挿入していただければ、さらに皆さんがこの歌をめで、幾年までも歌い続けていくと思います。

それと、もう1つ、DVDの件なんですけど、「故郷」とか——それから「故郷（ふるさと）」をつくった方はどういう方かなと思ってネットで調べてみました。そしたら、「春の小川」と、もう1つ有名な曲をつくられておるんです。曲から人を連想するんです。この曲は誰がつくったのかな、どういう人なのかな、どこ出なのかな、どういう人物なのかなって思うんです。

ところが、小学校の子どもたちに、曲があり、自然があり、最後に、大きな顔が出てくる。この曲はどういう人がつくったんだろうかという想像がないんです。まさしく私は商業的なプロモーションビデオとしか思えないので、できたらあの最後のクローズアップ画面をカットしていただければ、本当に自然が、文化が出てくるので、子どもたちは想像力が増して、どういう人がつくったんだろうかと思うと思います。最初からこういう人だという顔をクローズアップされるのは、まさしく商業的なプロモーションビデオにしかすぎないと私は考えております。

ただ、こういう芸術面においては、個人個人の主義ですので、個人個人の主義に任せますが、この個人個人の主義というものが大きな波になるというふうに私は思っております。そういうことで、最後の人物の画面をカットする、そしたら、商業的なビデオにならないと思いますけど、どのようにお考えでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

御指摘の趣旨と私の感覚に少し違いがあるものですからお答えしにくいんですけど、もと

もと商業的にあの歌をつくって広めていこうという気は全然ないわけでございますので、私は最後に佐藤さんを紹介して、あ、この人がつくられたんだと、そしてまた、篠笛の奏者としてもこれから活躍される人だというふうなことを理解していただくのは、私はいいと思いますけれども、そこが大きな問題ではないというふうに私は考えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

もう個人の主観の問題ですので、これぐらいにいたします。

私としては、あくまでも人物をクローズアップさせるというのはいかがかなと、小学校の入学式、卒業式に、何かやっぱりちょっと重いものがあります。そういうことでこの件は終わらせていただきます。

次に、平成28年度熊本地震に端を発しました防災、減災についてをお伺いいたします。

4月に発生いたしました平成28年度熊本地震による当市の被害はどのようなものでありましたでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

平成28年熊本地震による本市での被害は、住家の屋根瓦等の破損、また小屋等の破損、施設内のひび割れ等がございました。その被害を受けられた方からお話があった場合については、罹災証明書については、請求に基づき数件交付をさせていただいたということがございます。人的な被害についてはあっておりません。

以上でお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

数件の被害ということですので、これは多分、伝建地区の被害だと思います。伝建地区の被害でしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

伝建地区も含まれているかと思いますが、ちょっと詳細、今手持ちがございませんので、

後で報告をさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

それでは、伝建地区が中町の派出所の前の建物と、もう1つ中町の本應寺前の建物が屋根瓦が崩壊しております。

お聞きいたしますけど、伝建地区の災害対策はどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（槐原慎二君）

お答え申し上げます。

伝統的建造物群保存地区におきましては、伝建地区に沿いました形での修理等が日ごろ行われているところでございまして、被害状況に応じましても、これらの修理事業につきましても、基本的には修理事業等の対象になるということの考え方で進めさせていただいております。

それと伝建地区におきましては、先ほどの屋根瓦等の被害状況については、後日把握をしておったところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

伝建地区の災害対策なんですけど、修理等は今までの伝建地区の要綱に対して行われるということなんですけど、災害に対する要綱、これをお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（槐原慎二君）

お答え申し上げます。

今回のような地震等によります災害等におきましては、基本的には災害の被害届等につきまして、県、国のほうへ報告を申し上げたところでございます。

それと災害の状況に応じましては、被害災害に対する助成対象になるかどうか、そういったことの検討も、国、県のほうでさせていただきまして、災害による対応も、可能な場合もあるというふう聞いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

伝建が入ってきたのが平成17年12月です。そのときに要綱が議会のほうに回されてきました。そのときに言ったのが、「ここは災害常襲地ですので、災害に対する要綱が必要だ」とお願いしたんですけど、その後検討されたでしょうか。そのときは災害に対する要綱は入れてもらえませんでした。その後、委員会が毎年行われていると思いますけど、このような地震災害、あるいは風水害に対する災害に対する支援策、あるいは対策の要綱が、その後、伝建の要綱に盛り込まれておるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（梶原慎二君）

お答え申し上げます。

災害等につきましての特殊な要綱につきましては、芦塚議員のおっしゃられますとおり、その後の特別に災害に対応するための要綱等の策定は現在のところはされていない状況になってございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

伝建地区は本当に今まで水害の常襲地で、本当に被害がひどかったです。平成2年以降は水害がないんです。

ただ、3.11で関東地区の伝建地区、もう多大な被害を負っております。私もお伺いしましたが、香取市佐原、伊能忠敬の家とか記念館とか、2年半から3年ぐらい休館でした。そして、桜川市真壁ですね、これは100棟ぐらい被災しております。これの改修工事が本当に佐原も真壁地区も苦労して、外国の資産まで受け入れて佐原地区は改修をしております。

特に伝建地区は、水害常襲地ですので、このたび地震、あるいは風水害に対する災害要綱というのを盛り込む必要があるのではと思いますけど、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（梶原慎二君）

お答え申し上げます。

災害等に対する助成関係の事業につきまして、現時点におきましては、当市の条例等におきましてもございませんので、これにつきましては、国、県等との間での相談をいたしまし

て、検討をできる分があるかどうか、そういったことについて検討をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

災害常襲地ですので、災害対策の要綱をぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、次に、嬉野市の震災対策はどのようにとられておるか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市の震災対策は、嬉野市地域防災計画で定めておるところでございます。市内で震度4のとき、または震度3の被害が生じた場合には、災害対策連絡室を設置するようにいたしております。また、震度5のとき、または震度4で大きな被害が生じた場合には、災害対策警戒本部を市内でつくり、市内で震度6以上のとき、または震度5で甚大な被害が生じた場合には、災害対策本部を設置します。

震災対策については、設置する本部等の規模により、情報収集、自主避難の呼びかけ、避難所の開設、避難勧告、避難指示等、多方面にわたる対策を講じることになります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

嬉野市は嬉野市地域防災計画によってこういう災害に対する要綱があります。ただ、耐震改修促進計画、これは策定されていますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

策定をされております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

すみません、もう一度お願いします。よく聞き取れませんでしたので。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

策定をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

「おります」ですか。「おります」でよろしいのでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、耐震改修促進計画というのが平成27年度までに策定するということでしたので、策定されているということで質問をさせていただきます。

近隣に活断層があります。川久保活断層とか、警固は福岡ですけど、西葉活断層とかがありますけど、これは本市において被害があるような活断層でしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

近隣の活断層の影響についてということでございますけれども、市内に影響を及ぼすだろうという活断層につきましては、西葉断層が存在いたします。これによる影響については、佐賀県の調査では震度6強の地震を想定しておりまして、当然、被害をもたらす要因になり得ると考えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

確かに10キロ近くのところで3.5キロの西葉断層があります。6強の強度で活断層が動いた場合、本市における影響、それから被害はどのように想定されていますか。耐震改修促進計画を策定されているということですので、被害、あるいは被害地、あるいは被害額、これを想定されたものを出していただきたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる嬉野市に対する断層の影響ということでございまして、川久保断層、西葉断層に対する想定ということでございますけれども、川久保断層、佐賀平野北縁断層帯と思われるけれども、これによる震度は、佐賀県の調査結果では、本市の東部の一部に震度6強の地震が発生すると予想されています。また、西葉断層による震度は、塩田町の広い範囲が震度6強に見舞われると予想されています。

想定被害においては、建物の耐震強度により大きく違いますし、調査結果等の資料を持ち合わせておりませんので、数値をお答えすることができませんが、建物の倒壊、支柱等の倒壊が発生し、負傷される方が出るだろうと考えてはおります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

これの市内で6強の影響があった場合ですけど、建物の被害、全壊、半壊、どれくらい予測されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

市内での倒壊等の分は想定ができておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

実は、嬉野市の耐震改修促進計画というのを見つけることができませんでした。

鹿島市の耐震改修促進計画というのをとらせていただきました。それで、西葉断層は、ランクがCで急に影響があることは少ないということなんですけど、いつでも最悪の場合を考えなくてはいけないということを、この耐震改修促進計画、これに書いてあります。

そして、6強が起きた場合の直下型、被害の市全域で直下地震が発生し、揺れが市全体に起こるということは地質学的には考えにくいですが、北部の平地や東側の臨海部では、震度6強以上、一部の地域では震度7の揺れが起こり、3地区においては、直下地震が起こった場合では震度6弱になることが予測されるということで、被害を算出するために、仮想の断層を鹿島市中心市街直下マグニチュード6.9で設定し、地震を予測した場合、その被害は全壊が1,000棟超、半壊が4,000棟と予測されるというふうに、この耐震改修促進計画では上げ

られております。

当然、嬉野市としても、6強の直下型を想定していらっしゃいますので、全壊がどれくらいか、半壊がどれくらいか、それは想定する必要があると思いますけど、その数値は上げられていらっしゃらないのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

市の耐震改修促進計画でございますけど、実は27年度までだったということになっておりまして、これを新しい計画を今つくる方向でしております。まとめができるようになりまして、すぐに策定をいたしましてと思っております。

ただ、この策定につきましては、費用等ですね、予算等が伴うことになるかと思っておりますので、それと合わせて、この分の計画について策定をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

3.11とか4月に熊本地震が起こっております。それに、策定された年は平成20年です。当然、27年までにはある程度、案ぐらいでも想定して被害額を予測するというふうなことが必要じゃないかなと思いますので、早急に耐震改修促進計画を策定して、どれくらいの被害が起こるのかというのを公表したほうがいいと思います。

次に、大村―諫早北西付近断層一帯の地震を想定した場合、これは被害が大きいというふうに地域防災計画で書いてあります。その被害はどれくらいなのか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これにつきまして、佐賀県の調査によりますと、市内で震度5弱から震度6弱の地震が発生すると予想されております。ただし、この想定による被害等におきましては、市内の施設や道路の橋梁等についての調査結果はございませんので、想定被害が幾らかということはお答えすることができません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

**○11番（芦塚典子君）**

これも想定され得る被害の状況ということで、本市への影響が大きいと想定される大村ー諫早付近断層帯ということで、震源から距離が近いところは震度弱が予測されます。また、北部の国道207号線の地域では、離れているけど地盤が揺れやすいために、また震度6弱が予測されて、建物被害は、全壊被害が若干数、半壊被害が100棟とこれに掲載されております。

ただし、福岡県西方沖地震のときの死者は、ブロック塀の倒壊によるものであったということで、地震の強度が弱くても、ブロック塀等の建物には注意すべきだということが書いてあります。地域防災計画を立てているなら、そこまで踏み込んで災害の状況、あるいは被害総額、それから人命に至るかどうか、それを掲示する必要があると思いますけど、どれくらいの期間でこれを策定していただくのでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

総務課長。

**○総務課長（辻 明弘君）**

お答えいたします。

今回の熊本地震の発生に伴いまして、早急に策定をする必要があると考えております。ただし、先ほど申し上げましたとおり、調査等が必要になってまいります。それには若干の時間がかかるかと思っておりますので、それをクリアした後に策定の計画を早目につくりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

芦塚議員。

**○11番（芦塚典子君）**

早急に被害想定額等を公表していただきたいと思います。

それでは、地震による建物の耐震化と緊急輸送道路の確保はできているかという質問ですけど、まず、建物の耐震化はどれくらい図られておりますでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

総務課長。

**○総務課長（辻 明弘君）**

お答えいたします。

建物の耐震化ということでございますけど、現在、公共施設につきましては、学校施設等について100%完了をしているところでございます。

ただし、一般の住宅とかいうところの耐震までは把握できておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

嬉野市内の住宅数はどれくらいあるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員の住宅の総数というお尋ねでございますけれども、今、手持ちの資料はございませんので、後だって調べてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

この促進計画には住宅数も耐震化率も書いてあります。嬉野市はと思ったんですけど、住宅数は私はわかりませんから世帯数で割り出したんですけど、嬉野町のほうが6,433世帯、塩田町のほうが3,504世帯で、合計で9,937世帯ありますので、大体それと前後するぐらいの住宅があるのではないかと思います。

ここで、耐震性のない住宅はどれくらいありますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

把握しておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

この計画によりますと、鹿島市は、耐震化率は、一般の住宅は61%もできているようです。このごとに耐震化工事を行った住宅という数字もちょっとわからないと思いますが、策定前に耐震化工事を行った住宅というのが1.7%で170戸です。それで、嬉野市の一般住宅の耐震化に対する規定とか補助金とか、そういう要綱はございますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

その前に、先ほどの住宅の耐震化率の分ですけれど、20年度に策定をしております分では、耐震化率は66.1%というふうになっております。

先ほどの御質問ですけれど、住宅等の耐震に関する補助金等の要綱はございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今、熊本地震でも見られますように、個人住宅の崩壊、半壊が本当にすごく多いですね。この後どのような施策をなさるかが問題なんですけれど、それを参考にして、やっぱり嬉野市も個人住宅に対する耐震化並びに耐震化促進に対する交付金、それとか支援金、そういうのを策定する必要があると思いますけれど、どのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

県内にも数市が既にこの補助金の交付要綱等を作成いたしております。嬉野市についても、先ほどから議員言われているように、震度6強とか、こういったのが発生すると予想されますので、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

それでは、耐震化のほう、防災上、必要な建築物、あるいは災害時、要援護者が利用する建物等の特定建築物はどれぐらい市内にあるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

特定建築物の戸数ということでございますけれども、1,000平米以上の建物、特定建築物の大規模なやつにつきましては5,000平米以上の建物になりますけれども、旅館、ホテルにつきましてが3棟、今のところございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

課長にお伺いします。

特定建築物の耐震化率は、嬉野市は何%ぐらいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

特定建築物と大規模特定建築物、規模によって分けられております。今現在義務化されておりますのが特定建築物の大規模のやつになりますので、その分につきましては、先ほど申しましたように、旅館、ホテルにつきましては3棟というような格好になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

そしたら、それ以外の特定建築物は市内に何棟ありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時 休憩

午後2時 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

私どもが調べておりますのが、平成20年度等に先ほど総務課長が答弁いたしましたけれども、嬉野市の耐震改修促進計画を策定いたしております。その時点で調べておりますので、若干の違いはあろうかと思っておりますけれども、特定建築物につきましては、自治体が保有しておるものが40棟、民間さんが保有していらっしゃるものが53棟、計の93棟でございます。そのうち自治体が保有しているものの要耐震物件につきましては5棟、民間さんの分が25棟というふうに今のところ把握をしているようなところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

耐震化率はわかりますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、答弁をいたしました棟数でいきますと、約6割程度の物件につきましては、耐震は必要ないというようなことになってまいります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

6割ですね。それで、多分、創生総合戦略には90%を何年かとか書いてありましたけど、目標を90%ぐらいにするにはどれぐらいの期間がかかりそうですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、基本的には、避難所になる建物とか、そういったものが優先的になっていこうかと思っておりますので、あと残り三十何%等を民間の分まで合わせたら——民間さん自体の考え方もあろうかと思っております。そういった意味では、今後、民間さんを含め、協議をしながら進めていく必要が十分にあるかと思っておりますので、今、何年には90%という、ちょっとお示しはできないのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

私もパーセンテージが出ているのを見たような気がするんですけど、ちょっとはっきりしませんので、さっき民間公共物というふうに区別をされたわけじゃないんですけど、倒壊時は、民間だから倒壊する、公共物だから倒壊するということはある得ないと思っております。民間も公共施設も同じように耐震性がないと倒壊し、やっぱり人々の人命とか、緊急輸送道路、そういうものの確保が難しくなると思っておりますので、早急に目標を、90%、ないし100%まで掲げて、これは改修をされる必要があると思いますが、今までは60%ぐらいとおっしゃいまし

たよね。それで、なるべく近いうちに目標を高くしていただきたいと思います。

そのときに、災害を受けた場合、被災者の救助とか支援、あるいは企業の事業継続のために緊急輸送道路の確保が必要となってきますけど、嬉野市の第1次緊急輸送道路はどこでしょうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

国道等となっておりますので、34号線と498号線でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

それでは、第2次緊急輸送道路はどこでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

第2次といたしまして、市庁舎、警察署等の防災拠点となる施設を相互に幹線する道路ということになりますので、県道の分がそれに該当してくると思います。3件になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

1次、2次合わせまして、緊急避難道路が5路線ございます。国道34号、国道498号、県道鹿島嬉野線、県道佐世保嬉野線並びに高速道路、この5路線が緊急避難路ということで県のほうで指定をされております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

第1次緊急輸送道路は地域防災計画に上げられていたと思いますが、高速自動車道、一

般国道（指定区間のみ）につながる線、498号線と34号線ですね、それと第2次は、おっしゃったように県道ですね。これは必ず確保しなければならないんですけど、また、塩田地区には工業団地があります。これは、毎日、今度の熊本地震でありましたように、やはり備品の輸送ができないという状況でした。同じようなことが、やっぱり地震、あるいは水害によって、498号線は高速に至るまで冠水をしたり、そういう状況があります。冠水した場合は、第1次緊急輸送道路は、498号線が使えない場合、工業団地からの企業の製品輸送とかはどのように支援なさるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

どうしても、国道等につきましても、冠水したりとか、崩壊をしたりという場合は必ず、絶対ないということはないわけでございますので、そうした場合につきましては、国、県、関係部局と十分早急に連絡をとり合って対策等について講じていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

国、県との協定が必要になると思います。498号線は冠水がたびたびあります。企業の輸送ができないというのは本当に産業に痛手がありますので、そこら辺をどのようにか対策をするということで、平成23年11月に災害時の相互応援協定というのを武雄市と結ばれております。それから平成23年以降、新しい498号線とか、そういう緊急輸送道路について協定を結ばれた経緯がありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

私の記憶ではないと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今回の熊本地震とか水害時を鑑みますと、第1次緊急輸送道路について、あるいは第2次

輸送道路について、国及び武雄市と、さらに災害時の相互応援協定を結ぶ必要があると思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

近隣の自治体との災害への協定ということにつきましては、嬉野市を取り巻く自治体とはもうほとんど結ばせていただいておりますのでございまして、また今回、熊本での大きな地震がございましたので、お互いそれぞれの立場でも、いわゆる防災の意識というのは高まってきていると思いますので、今までの協定しております、例えば、鹿島、太良、それから武雄、長崎県3町、そして、大きなところでは長崎市まで含んだ5市連携とか、そういうので協定を結んでおりますので、そこら辺については協議の席で、やはり今までよりも強化しなくてはならないんじゃないかというようなことは、私どものほうからも提案していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

平成23年11月にほとんど、佐世保市、長崎市、あるいは近隣市町と災害時の相互応援協定というのを結ばれておりますので、これは熊本地震とか今後の災害に対する協定をもう一回結び直す必要があると思います。その辺はぜひお願いしたいと思います。

次に、被災後の仮設住宅とか瓦れきの撤去、これは具体的にどのような施策を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

被災後の仮設住宅や瓦れきの撤去等、早期の復旧作業の具体的な政策をとということでございますが、嬉野市の地域防災計画では、市は業界団体と連携を図りつつ、応急仮設住宅の建設資材の調達、供給体制を整備すると。また、大規模地震災害が発生し、応急住宅の建設が必要な場合に備えて、市は平常時から応急住宅化の建設場所について、二次災害の危険のない適地を選定し、リストアップしておくものとするというふうにございます。業界団体との連携や応急仮設住宅の建設場所については、具体的にはまだ進んでおらないところがございます。

また、瓦れきの撤去等、早期の復旧作業についても、まだ具体的には検討をいたしておりません。しかしながら、今回の熊本地震などの例を参考にして、検討を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

仮設住宅とか瓦れきの撤去とか、仮設住宅も、私は塩田工業にできたのを経験がありますけど、それから本当に何十年もたっておりますので、新しい対策、新しい経験がない人がたくさんいらっしゃると思いますので、必要だと。どこにどれくらいの期間で建てるのか、また、瓦れきの撤去はどれくらいで、498号線、34号線を優先的に撤去できるのか、何日で撤去できるのかとか、そういうやっぱり数値目標が早急に必要だと思います。

それで、嬉野市では地域防災計画を立てられておりますけど、これに耐震改修促進法を細部に対して拡充して、やはり震災の減災に努めていただきたいと思います。

ちょっと時間ありませんので、次の水災害についての防災対策についてお伺いいたします。

これは、27年9月に関東・東北豪雨、台風18号の上陸による災害ですけど、アメダスの観測によれば、24時間雨量として、日光市五十里で551ミリ、日光市今市で541ミリ、期間降水量は、今市で645ミリ、五十里で622ミリなど、栃木県の各所で500ミリ以上を観測しております。

500ミリ以上の、このような雨量を当市で観測した場合に、このような災害対策はどのようにとられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日発生しました北関東500ミリ以上というような雨が降ったわけでございますけれども、私どもが今想定しておりますのは、やはり以前経験しました300ミリから350ミリぐらいの雨量ということで計画もあるわけでございまして、最近の集中豪雨等の状況を見ておけば、やはり見直しをしていった方がいいというふう考えておるところでございます。

そういう中で、まずは防災のセミナー等でもいつも話がありますけれども、やはり早目早目の判断をして、できるだけ状況を市民の方にスピーディーにお伝えをしていくと。そういう中で、まずは避難体制を早急につくっていくということが大事であるというようなことで言われておりますので、私どもとか消防団とか、いろいろ連携をいただきながら、しっかり

やっていきたいというふうに思っております。

いわゆる嬉野市の災害対策本部を設置して対応するということになりますけれども、警報が発令された時点で、気象庁から今後の雨量等についてアドバイスをいただき、さらに、雨が降り続くと予想される場合につきましては、避難所の開設や早目の自主避難を呼びかける等を行い、さらには、安全な施設や駐車場等を確保して、いわゆる避難所、1次避難所、福祉避難所を開設して、市民の方に避難を勧告していくということでございます。

また、減災対策でございますけれども、市道や危険個所につきましては、先日も行ったわけでございますけど、防災パトロール等、また、地元からの連絡等によって早目の把握に努めているところでございます。

実際の対策といたしましては、県事業として砂防事業や治山事業に取り組んでいただいております。本市といたしましても、落石対策事業や橋梁の補修事業、住宅側の急傾斜崩壊防止事業等に取り組んでおるところでございます。

このようなことを続けることによって減災につながっていくというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

芦塚議員。

**○11番（芦塚典子君）**

はい、ありがとうございます。

関東・東北豪雨災害に関しては、国管理の5河川と、都、県管理の80河川で堤防の決壊、越水、漏水、溢水、堤防のり面の欠損、崩落など発生しております。当市で経験したのは、最高は366ミリだったと思います。昭和37年の水害では555ミリですけど、3日で555ミリなんです。1日としては366ミリが最高です。恐らく500ミリとか600ミリとか、本当、未曾有の災害になるのが予測されております。

嬉野市としては、災害対策、減災対策として、この経験したことの無い雨量に対する決壊とか越流、あるいは溢水の氾濫シミュレーションを想定されておりますでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

総務課長。

**○総務課長（辻 明弘君）**

お答えいたします。

現在、治水工事等が終了しております。平成2年から大きな災害があっていないということで、シミュレーションは行っていません。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

芦塚議員。

**○11番（芦塚典子君）**

私は8回水害を経験しております。そういう部落の人たちは、決壊危惧場所をいつもおっしゃいます。決壊危惧場所があります。決壊危惧場所の流勢は物すごいものなんです。そのときに5家屋流されたんですけど、あそこが決壊したら、どのように水は流れてくるか、家屋がどれくらいあるか、人がどれくらい住んでおるかというのを考えております。そういう常襲地の人たちも皆さん考えておられます。

この常襲地である嬉野市としては、やはり氾濫シミュレーションというのを想定されて、ここが危険な家屋であるというのを、シミュレーションを想定されて防災パトロールを行っていただきたいと思いますが、防災パトロールにおいて、本当に危険個所の堤防があるか。これが決壊した場合が、どの家屋、どの部落に水が流れていくか、そういうシミュレーションが必要だと思いますけど、いかがでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

総務課長。

**○総務課長（辻 明弘君）**

お答えいたします。

現在、防災パトロールにつきましては、今回は4カ所ということで市内の4カ所を回ったわけですけど、今回につきましては、いわゆる先ほど議員おっしゃられた決壊危惧場所とか、そういったところの箇所はなくて、裏山が土砂が崩れるとか、そういったところの想定されるところを回っております。

今後、そういったシミュレーション等ができましたら、防災パトロール時なのか、そのほかの機会を利用してなのか、行っていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）**

ちょっと追加でお答えさせていただきますけれども、堤防のパトロールにつきましては、杵藤土木事務所さん並びに地元の住民の皆様、それと、うちの職員等で、年に1回等は堤防のパトロールということで行っております。

ちなみにことしにつきましては、本日举行するというふうに土木事務所のほうからはお聞きいたしております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

県のほうと一緒に防災パトロールをしていらっしゃるということで、27年度の水害に対する500ミリから600ミリ、経験しておりません。それで、やはりそういう500ミリ、600ミリを経験するような堤防の強度、それが果たしてあるのか。それを県とやっぱり協議していただきたいと思います。そして、防災パトロールをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先ほど市長の答弁にもありましたように、想定外の雨量を記録するというような時代でございますので、そこら辺につきましては、県のほうとも十分協議をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

次は、多くの災害が起こった場合、多くの派遣とか、復旧ボランティアとかしていただきますので、その受け入れ体制ということなんですけど、これは先ほどの質問で御回答をいただいておりますので、次は、排水機場の件についてお尋ねいたします。

関東東北豪雨で、排水機場が1カ所水没して、ポンプ4機全部が停止しております。市内のポンプ場は浸水しないというようなどころにあるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

浸水しないところにあるかというお尋ねからすれば、浸水する可能性はあると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

ちょっと建設課のほうで管理をいたしております入江川、浦田川のポンプでございますけれども、県のほうにお聞きいたしましたところ、浸水区域の想定水位よりも約2メートル程度高いところにポンプ場があるということでございましたので、そういった意味でいけば、

2メートルぐらい高いところにあるということで、若干の対策はされているというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

2メートルぐらい高いところにあるとおっしゃいましたけど、あと三ヶ崎と馬場下のポンプ場、恐らく浸水区域に入っているので、1メートルか2メートルか浸水した場合は浸水するのではないかと思います。そのときの耐水化、必ず浸水してもポンプが動くというような能力を持っているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

農林系の排水機場については、耐水化としては、まずもって、内水排除を目的とした施設でございますので、現状では設計等に耐水化は加味されてはおりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ポンプ場がちょっと馬場下とか古いので、恐らく耐水化はされていないと思いますけど、浸水区域に入っております。その場合に、排水ができないから、また、さらなる浸水、冠水が深くなると危惧しております。その点、能力のアップを図っていただきたいと思います。

ちょっと時間ありませんので、この前の平成26年7月3日の大雨で、三ヶ崎のふるさと農道が冠水しておりますけど、三ヶ崎排水機場の機能は働いたのでしょうか。（「もう一回」と呼ぶ者あり）

平成26年、ここの地下が冠水したときの大雨なんですけど、三ヶ崎のふるさと農道も冠水しております。すぐ近くに三ヶ崎排水機場があります。そのときの三ヶ崎排水機場は機能していたのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

確認をしないとわかりませんが、恐らく機能はしていたと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ちょっと時間がないので、そういうことで、災害時に、要するにタイムライン、それから私が言いたかったのは、今後、企業の災害に対する減災をするという意味で、BCP（事業継続計画）、こういうものを中核とした災害の地域防災計画を立て直す必要があるのではないかと思いますけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の熊本の震災等を見ておりましても、また、先日の北関東の大水害ですけれども、民家だけではなくて、当然、企業、工場も被害を受けるわけでございますので、全般的な災害対策を見直すということは必要になってくるんじゃないかなと思っております。

先般の全国市長会でもそのようなことで、やはり国がそういう場合についての計画をつくる場合に助成制度と、そういうことについての要望も出そうというような話もあっておりましたので、そこら辺については、これからやはり進んでいくのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

もう1つお願いします。

もし堤防が500ミリを予測して、塩田川の堤防が1カ所決壊したという場合、復旧時間はどれくらいかかると想定されておりますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もう随分前の話になりますけど、合併前にこの塩田の庁舎で塩田川の河川の、いわゆる整備の完成といいますか、そういうことでの報告式がありまして、私も当時の嬉野町長として参加をしたわけでございますけど、そのときに恐らく県のほうの話としては、護岸については、350ミリから360ミリぐらいの雨量を想定して整備をしているという話がありましたので、それを解決するためにはどうなのかといいますと、いろいろ意見があるわけですが、

やはりこのダムを追加せにゃいかんかなというような話なんですけど、そのときにはそれくらいの雨量でございましたので、今、議員御発言の500ミリとか、そういうふうな雨量になりますと、非常に大きな課題が出てくるというふうに思っておりますので、私どもとしてもできるだけ情報を集めて、早期復旧ということに努力をしてみたいと思います。しかしながら、干潮時になりましても、雨量の降り方によっては、いわゆる干潮時を乗り越えて浸水が続くということは考えられるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

これをお聞きしましたのは、以前の堤防の決壊で、各種の自衛隊とか消防とか応援していただいたんですけど、恐らく1カ月半ぐらいかかったんじゃないかなと、ちょっと私もそういう気がいたしました。それで、鬼怒川が堤防決壊場所の復旧を2週間で行っております。それで、この先ほどBCP（Business Continuity Plan）、事業継続計画というんですけど、これには、緊急時における中核事業の目標復旧時間を定めているということで、ぜひこれは復旧時間は必要ではないかと思えます。今私がいろいろちょっと長い時間をとらせていただいて災害に対する質問をさせていただいたんですけど、やはりタイムライン、BCPを活用して、本当に減災になるような対策をしていただきたいというのを切に望んでおります。

福祉関係の課長にはすごく申しわけないですけど、この福祉関係の子育て支援事業については、9月議会でまた再度挑戦させていただきますので、よろしくをお願いします。

最後に、BCPの目標時間を定めるということで、そのようにしていただけるかどうか、復旧の目標時間ですね、それを定めていただくという回答をいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のお話につきましては、計画をつくり上げる段階につきましては、やはり県、国との連携もしながらつくっていかねばならないというふうに思っておりますので、そういう点で、国のほうからどのような必要項目が示されるのか、そこは注目をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

本当に災害対策、人災がないような災害対策を、6月に入りましたので、毎年雨が降ったら眠れない日がありますので、ぜひ本当に真剣に災害対策をしていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

4番増田朝子議員の発言を許します。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

皆さんこんにちは。議席番号4番、増田朝子でございます。傍聴席の皆様におかれましては、まことにありがとうございます。

初めに、4月に発生しました熊本地震で亡くなられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、いまだに大変な毎日を過ごされておられる被災者の方々にお見舞い申し上げますとともに、一日でも早い復興をお祈りいたします。

このことにつきましては、本市でも人的支援、物的支援、中でも湯豆腐の振る舞いと足湯のサービスの支援は現地の方々にも大変喜んでいただいたとお聞きしております。また、現在、被災地への市民ボランティアの募集もされ、今月20日から7月1日の平日の毎日、瓦れきの撤去作業のボランティアを計画されています。

安心・安全神話の九州が一夜にして崩れました。いつ、何どき、何があるかわからない。今回の熊本地震を教訓に本市としても防災に関し、玄海原発のことも含め、自分ごととして行政と市民が協働し今以上に防災意識を高めていく必要があると思います。

また、国政では、消費税率10%の引き上げが2019年10月、2年半後に十分な議論がなされないまま再延期が決定されました。世界経済の状況を考えましたら、慎重に判断して決断をしたとも言われますが、反面、財政健全化がまた遠のいたとも言われています。アベノミクスを感じられない地方においては、まじめにこつこつと辛抱しながら毎日を送っておられる住民の方が多い中、東京では東京都知事の政治と金の問題で多くの都民、国民が怒り、政治不振を高めています。これらの報道を受け、誰のための政治なのかが問われ、主役は国民、都民、本市においては市民、これらのことを受け、私も初心に戻って市民のための福祉の向上、生き生きと笑顔で暮らせるまちを目指して精進していくことを改めて強く決意いたしました。

前置きが長くなりましたけれども、それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問をさせていただきます。

今回は、大きく3つ、1点目は学童保育について、2点目は女性の活躍について、3点目はボランティアについてであります。

まず、平成24年8月に成立しました子ども・子育て支援法第61条に定める嬉野市子ども・子育て支援事業計画が制定され1年が過ぎました。塩田地区からの放課後児童クラブも各保育園から学校へ移設し、また、6年生までの受け入れが始まってから3年が経過しました。この放課後健全育成事業、放課後児童クラブの運営指針は子どもの健全育成と遊び及び生活の支援、育成支援です。放課後児童クラブにおける育成支援は、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全の面に配慮しながら、子どもがみずから危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように自主性、社会性及び想像性の向上、基本的な生活習慣の確立等により子どもの健全な育成を図ることを目的としています。

そこで、さきの平成26年3月議会で市長は、「放課後健全育成事業は非常に専門性のある中身であり、重点的な施策として努力している。全体を分析するよう担当課へ指示している」と答弁されています。しかしながら、重点的な施策として受けとめている、全体の分析をしていると申されますが、いろいろな課題での対応が後手になっているように思われます。これまで何度も学童保育については質問をさせていただきましたが、この事業の目的を遂行できるような人的環境、生活の場としての環境が不十分と思われ、この事業を重点的な施策として受けとめていただいているとは感じられません。

そこで、再度、市長に次のことをお伺いします。放課後児童クラブの現在の状況と課題をお伺いいたします。

再質問とあとの質問は質問席からさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

増田朝子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

学童保育についてということでございます。

放課後児童クラブの現在の状況と課題はということでございます。

平成28年度から大野原小学校の放課後児童クラブを開設したため、8校区全ての小学校で学童保育を実施することになりました。現在11の学童クラブ室があります。大野原小学校の以外の学童クラブは、これまで同様、嬉野市社会福祉協議会に委託して運営となっていてございまして、登録児童者数は年々増加しておりまして、平成28年5月1日現在で502人となっているところでございます。

課題といたしましては、放課後児童クラブの入所児童数が年々増加傾向にありまして、今後、クラブ室の確保、また、施設の整備が課題になってくると考えておるところでございます。

以上で、増田朝子議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

ただいま放課後児童クラブの現状と課題ということで、大野原小学校の児童クラブの開設で11クラブ、そして、現在502名の登録児童がいらっしゃるということです。その中でも、課題ということで施設の整備と部屋の確保ということが上げられました。先ほど出てきました大野原小学校児童クラブの開設についてお尋ねします。この大野原小学校児童クラブの開設に至る経緯をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大野原小学校児童クラブ開設の経緯についてということでございますが、昨年11月に大野原小学校の前の校長先生より平成28年度から学童クラブを開設してほしいと相談があったところでございます。理由としては、児童が授業終了後、保護者が迎えに来られるまで教室に残ったり、中学生の兄、姉がいる場合は社会体育終了後も外で待っている状況であり、教師も帰れずに残っていると。また、土曜日は長期休業期間中の利用を希望している保護者が多く、安心して子どもを預けられる場所が欲しいということから話がスタートしたということで、最終的には開設までいったということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今の開設にあたるまでの経緯としては、前校長先生からの意向ということですが、じゃ、こちらの委託先の運営母体をお尋ねします。担当課ですかね。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

大野原小学校につきましては、委託先としてNPO法人の佐賀県放課後児童クラブ連絡会のほうに委託をして運営をしていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

昨年、大草野小学校校区の児童クラブが和光幼稚園から社協さんに委託がかわりました。どうして大野原小学校だけ社協さんでなかったんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大野原小学校の児童クラブ開設については、先ほど経過があって、いろんな方とお話をしてきたところございまして、そういう中で、いわゆる指導員の方の確保等につきましても、できるだけ地元のほうでお願いできて、そして、社協のほうでお願いできたらということございましてけれども、どうしても人員が確保できないということございまして。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

地元の方に雇用をお願いしたいということですが、じゃ、連絡会さんだったら、じゃ、雇用が確保できたのかということのお尋ねと、それと、開設はたしか5月1日だったと思うんですけれども、間違いないでしょうか。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

連絡会さんだったら支援員の確保は可能だったんですかということですね。ちょっと位置的にも、地理的に結構高冷地ということもありますので、できるだけ地元の方に支援員になっていただきたいというふうなことがありましたので、実際、社協さんとしてもちょっとそちらのほうに行ってもらって支援員がなかなか見つけれないということがあったものですから、NPO法人さんと話をし、コーディネーターという方が1人いらっしゃるとですけど、その方に入っていただいて、あとは地元の方から常勤の方1人と、あと非常勤の方で、それも地元の方なんですけれども、前校長先生ということでなっております。4人体制で常時2名の方が配置となるんですけど、通常2名の配置で運営を今現在してもらっているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先ほどの質問、どうして5月の開設だったんでしょうかということをお尋ねしましたけれ

ども、3月の当初予算では、4月からの予定とされていました。そこはどうしてでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

もちろん当初は、4月1日付で開設をする予定で進めていたところなんですけど、実際、NPO法人さんと契約をする段階で、ちょっと人件費の面で折り合いが合っていなかったところ、いろいろ協議をしていくうちに、開設時間とかのそういったものを、今の予算ではなかなか契約が難しいということで、その辺の時間の調整をした上でちょっと契約をするように至った経緯がございますので、準備に少し時間がかかりまして、やむなく5月1日からの開設となったところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ということは、3月の当初予算では上がっていましたが、準備が不十分だったということですしけれども、じゃ、きちんと準備ができてから予算組みをされてもよかったんじゃないかなと今回ちょっと思ったんですけれども、そんなふうに、まだ受け入れの準備ができていないのにどんどん先行していくというのは、本当に現場も困ると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

この開設を希望されたのが昨年の11月だったんですが、その時点では、ちょうどその時期が新年度予算の編成の時期ということもありましたので、ぜひ28年度の当初からしてほしいということがありましたので、とりあえず予算をつけるために、その当時、最初は社協さんのほうに依頼をしようかなということで思っておりましたので、実際どれぐらいかかるかというところを社協さんのほうで見積もっていただいて予算計上をしておりました。ただ、もともとそういうふうに考えていたんですが、ちょっと実際には、NPO法人さんのほうが専門的な知識とか運営のノウハウとか、そういったものを持っていらっしゃるし、県内のある程度の実績を持たれている団体ですので、そちらのほうにいろいろ運営のノウハウを聞きながらここまで準備にこぎつけてきたところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

なかなか準備がスムーズにいかなかったということでの開設ですけれども、本当に大野原小学校の保護者の方とか先生方からすれば一日も早い開設を望んでおられたと思いますけれども、このように昨年度の大草野小学校でもしかりですけれども、なかなか準備ができていないのに先に、児童クラブは毎日のことですので、待たなしですけれども、きちんと準備をされてからの受け入れをお願いしたいなと思っています。

ということで、先ほど言われました連絡会さんのほうも私も存じていますので、専門的な知識もあらわれるので、今後期待したいと思います。

では次に、こっちは今社協さんに委託されていますけれども、現在の大野原小学校も含めまして、3カ年の、25、26、27年の利用児童状況をどう分析されますでしょうか。お願いします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

3カ年の利用状況ということでございますが、まず、登録児童数と実際の利用される児童数とは開きがございます、大体27年度でいいますと、登録児童数の約7割程度の方が実際の平均の利用者になっております。それに対して、各クラブの面積があるんですけど、国の1.65平米以上とるとというような指針とか、あと1クラスおおむね40人以内にするというふうな国の指針がございますが、中には、その指針を超しているというクラブがあることは認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

実はですね、こちらに昨年策定された嬉野市子ども・子育て支援事業計画書がございます。こちらの59ページに放課後健全育成事業の量の見込みとか、確保の内容という表がありますけれども、それをちょっと拡大してきました。こちらですね、27年、量の見込みは323人、高学年が90人ということで、これが85%を掛けて350人の確保の内容としてずっと計画をされています。しかし、今年度、28年度、今まだ6月ですけれども、先ほど市長も答弁されましたけど、希望者がもう502人ということです。それで、これを0.85掛けたら426人の確保の内容になります。この計画書が本当に実際計画、昨年策定されたんですけれども、どうかと

いうときにちょっとずっと調べていますと、27年の多分、低学年の323という数字は市内全体の小学生を計算しましたら、5割弱の計算でしてあるみたいですね、利用がですね。そして、今年度見てみますと、3校の、五町田小学校1年から3年生までの生徒さんが80人です。それで、学童保育利用が51人で63%、大草野小学校53名、1年生から3年生まで、そのうち32名が利用します、60%。吉田小学校55名、そのうち35名が利用しています、63%です。この計画自体が本当にちゃんと先を見越した計画なのかということをおもって、調べているうちに、ああ、これおかしいよねて、どんどんふえていっています。そして、昨年度の私が質問したときに、27年度が6年生まで含めて3カ年それが最長点と言われました。28年度からは数字が落ちるだろうと、利用者が落ちるだろうということを言われましたけれども、どんどん上がっております。また、夏休み、昨年、夏休みのみの利用が市内で102名おられました。26年度は88名、夏休みだけの利用がですね。そしたら、28年度ですね、今申し込みが出ているのが67名ですけども、この数が夏休み直前になってどんどんふえてきます。だから、あと30名くらいふえるんじゃないかなと思っています。そういったときに、この502名が532名になります。果たしてこの量の見込み、これでよろしいんでしょうかということをおもって疑問に思いました。このことについて担当課長どう思われますか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今言われたのが、昨年というか、27年の3月に計画をした、支援事業計画での数値ですけど、実際そのとき、平成26年度中に計画を立てたわけですので、若干見込みが甘かったのかなと言われる指摘はごもっともだと思っております。

この計画につきましては、毎年1回ずつ見直し作業というようなことを行っていますので、今後この数字についてはもう当然見直していくべき数字だということは考えています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

市長にお尋ねします。

市長も、「この28年度から利用者が一定して減るんじゃないだろうか」という答弁をされています。この先ほどお見せした数字を見て、市長はどういう感想でしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

学童保育の御利用については、それぞれの子どもさんと保護者が相談して決められるわけでございますけれども、先ほど担当課長がちょっと申し上げましたように、じゃ、実際申し込みをされるのはされるんですけど、実際使われる、来られるというともまた差があるわけございまして、やはり実績でないとなかなか判断できないというふうになっております。そういう点で、私どもとしては実績をもとに計画をつくったわけでございますけれども、これからまたずっと数字が動いていくというふうに思いますけれども、できるだけ近まるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

増田議員。

**○4番（増田朝子君）**

次にですけれども、ここの中で、先ほどから問題になっています教室の確保ということですが、この夏休み、本当に通常の放課後とまた夏休み、ちょっと様子が変わってくるんですけど、一日の保育ということですね。それで、夏休みの利用が多いところでは、五町田小学校73名、今のところですね。それと、吉田小学校54名になっております。それと嬉野Bが61名になっております。こういった中で、教室は大体学校のあれでも40人クラスなんですけれども、この人数と教室の広さと、夏休み一日じゅうそこで過ごすわけなんですけれども、そこで、前年度から教育長に学校の施設をということでお尋ねしていますけれども、昨年の質問の答弁では、「ほかの教室もお願いしたいときに、先生方の勤務とか、あと、クラスの子どもの道具があるから急にはちょっとなかなか難しいですね」という御答弁をいただきましたけれども、今現在、1年生から3年生までの各学校の60%の子どもさんが児童クラブを利用されていますということで、本当に、所管は違うと思うんですけども、極力御協力をいただきたい。昨年も、「貸さないわけではないですよ、協力をしますよ」という御答弁をいただきましたけれども、本当にこれは丸一日、子どもさんの精神衛生にもかかわりますので確保していただきたいところもあるんですけど、また、ちょっと各学校の校長先生でもやっぱり温度差があるんだなというのをよく感じます。児童クラブに対しての受け取り方が各学校で温度差を感じますので、そういうところを校長会とかで、これだけ利用者が各学校おられるということで協力の依頼をお願いしたいんですけども、その点いかがでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

学童クラブについての特に長期休業中のことだと思いますので、前回お答えをいたしまし

たように、その学校の子どもたちですから、その学校で過ごす時間については最大配慮ができるものについては配慮をしていきたいというふうに考えております。

ただ、この数等については、年によって子どもさんの希望数によって違ってまいりますので、例えば、今おっしゃった五町田小は73名というふうにおっしゃったですね。そういうことからすれば、今の教室が廊下の分、五町田小学校でありますと、広くても50名超えればぎちぎちじゃないかというふうに思うわけですね。そういうところで、今後もうちょっと時間的に、夏休み時間がありますので、前向きに検討をしてみたいというふうに思っているところです。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

増田議員。

**○4番（増田朝子君）**

現場の支援員さんの方にお尋ねしましたら、例えばもう今は6年生までの受け入れで、やっぱり低学年と高学年の対応がなかなか、勉強したくても騒がしい中でできないという声も聞きます。それで、夏休み、ちょっと言えば、一日中ほかの部屋をお借りするんじゃないかと、例えば勉強時間だけちょっとお借りできるとか、荷物のことを言われましたけれども、夏休み前に児童クラブで使うかもしれないから極力荷物は大事なものは持って帰るとか、例えばロッカーのところでもカーテンをしてもらおうとか、そういう時間的には午前中だけとか、何時間でもいいので、そこでとか図書館とか、特に高学年言われます、「勉強したいけど、騒がしくてできない。だから、図書館とか学習室とかを使えたらいいですね」というお声を聞きますけれども、いかがでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

学校現場で聞いております5、6年の例でいきますと、例えば五町田小学校でいきますと、6年生は1人、5年生は4人ですもんね。そういう数値でありますので、むしろ低学年のほうが多いというふうに私は思っております。ですから、おっしゃるような図書館オンリーどうぞというようなことになると、また登校日もございますし、子どもたちを呼んで学力を補充する夏休みのサマースクールあたりもそれぞれやっておりますので、そういうことからがちな部分もあるわけですね。ですから、教室をあけた場合に一どきまとめてというふうになると、そういった動きも、職員にとっても負担になってくると、子どもたちにとっても負担になってくるといふ部分もあって、「はい、どうぞ」という形で、すっきりいたした形でお貸しできない部分も若干学校現場としてはあるようです。そういうことを配慮しながら、あけられるようなものについては考慮はしてみたいと思っております。

以上です。（「校長会では」と呼ぶ者あり）

校長会での校長の意識についてということでございますので、毎年度管理職研修会等では学童保育については、嬉野は学校の中で実施をするという市の方針であるということですから、これは揺るぎのない指導をしてきておりますし、それを完全に理解される部分については幾らか時間はかかるのではないかと思います。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

増田議員。

**○4番（増田朝子君）**

それでは、なかなか条件で、さっとはお貸しできないというのは重々わかりますので、できるだけ本当に学校の子どもたちが極力穏やかに過ごせるように協力をお願いしたいと思います。

次ですけれども、こちらに放課後児童クラブ運営指針と、先ほど壇上でも目的等を発言させてもらったんですけれども、ここの中で、嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例というのが、こちらにございます。ここの中で、9条の2項、「専門区画の面積は、児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上でなければならない。」、これは経過措置となっていますので、これが平成29年3月31日までに守らなければ——もうあと来年の4月からはこれを守らなければなりません。

それと、10条の4項、「放課後児童健全育成事業における支援であって、その提供が同時に一又は複数の利用者に対して一体的に行われるものをいい、一の支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40人以下とする。」、これも来年の経過措置が29年3月31日までとなっております。これもきちんと守っていただくわけなんですけれども、これに対して、先ほどから課題が上がっています部屋の確保等々あり、今、学校側ではなかなかお部屋の確保というのは厳しいですもんねということが出ていますけれども、じゃ市長、来年の3月31日、4月1日からはきちんとこれを守らなければいけないんですけれども、それに対しての対策はいかがでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

増加しているところもありますけれども、少なくなっているところもあるわけでございまして、そういう点では申し込みの状況等も見ながら配慮しなくちゃいかんと思いますけど、やはり当初目標としておりますものにつきましては、ぜひ守られるように努力をしていきたいと思っております。そういう点で、いろんな学校とかなんかの御協力をお願いしていきたい

いと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今後も学校のほうに御相談すると、例えば1クラブだったのが2クラブに、またふえるという可能性もございますけれども、これを県のほうに問い合わせてみましたら、先ほどから実際利用する数と言われますけれども、この条例は登録数ということで確認しています。実際の人数じゃなくて登録数の人数で40名以下とか、一定の平方メートルは実際の平均とか出しているけれども、平均じゃなくて、登録数ということで私は確認をしていますけれども、担当課長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

すみません、登録数というふうに今認識されているということでしたけど、何の基準の分でしょうか、もう一回お願いします。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先ほどから量の見込みとか、平均で出していますけれども、それで毎日全員が利用されないからと市長も言われました。じゃなくて、登録した人数によつての部屋の確保ということで確認をしましたけれども、担当課長、もしあれやったら、もう一回県のほうに問い合わせていただきたいと思います。この経過措置、来年の3月31日までですけれども、この登録が、今言ったように、40人以上のクラスを、ほとんど40人以上ですもんね。だからそこを市としてはどう考えられるのかなということをお尋ねしているんですけども、市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもとしては、当然登録される方が実際使われるというような判断が当たり前だと思いますけれども、実際はそうでないわけでございますので、実際使われる数で計算をしていくというのが実理に合っているというふうに思います。

以上でございますけど。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、ここでもう一回県のほうの担当の方に確認していただきたいと思います。

では次に、昨年の9月議会のときに私は質問させていただきましたけれども、夏休み等については現場を見てほしいということを御提案しましたけれども、そのときの福祉部長は、「夏休み等については現場を見て勉強したい」と答弁いただきました。それについて、当時、副課長であった今の子育て支援課長は夏休み、現場を見て勉強していただいたのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

夏休みというのは、昨年の夏休みということですね。私のほうは、去年は現場には出向いておりませんでした。ただ、去年、11月過ぎに立ち上げた大野原小学校のほうには何回か行っては行きましたが、ほかのクラブについては、去年は行っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それでは、市民福祉部長にお尋ねします。

4月に部長になられてから、児童クラブ、現場に行っていたのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

実際この質問に対してどう答えるべきかということで現場を回ってまいりましたけれども、2つの場所がまだちょっと行けていない状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、滞在時間がどのくらいでしたのでしょうかということと、あと、行かれての感想をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

まず、訪問の中身としては、先ほどから議論になっている1人当たりの面積が適切かどうかというふうなことを大体肌で感じたいということで行ってまいりまして、ここに40人、50人が一堂に集まったときは確かにつらいだろうなと思いますし、これがまた酷暑の夏となれば、しかもそれが一日中となればかなり環境的に厳しいなという印象は持ったところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

やはり見ていただきたいのは、本当は子どもたちのおる時間帯にどれだけのことで支援員の方々の大変さとか、子どもたちの動きとか、そういうのを見ていただきたいと思えますけれども、今後また夏休みも控えておりますので、また現場に出向いて行っていただきたいと思えます。

次に、ちょっと関連質問として学校との連携ということでお尋ねしたいと思います。

これは情報交換とか情報共有とか大事なことなんですけれども、今回の補正予算でも市長部局等と協働構築事業というのがあります。そういう事業がなくても、所管は違うんですけれども、学校との連携をスムーズにしていきたいと思うんですけれども、実際、今のところ学校との連携はどのようにされていますでしょうか。担当課長お願いします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えいたします。

今、例えば大草野小学校なんかことしからということなんですけれども、幼稚園にあったときよりも近くに来てというか、自分たちの学校のところであって、子どもたちの例えばいじめにつながるような事案だとか、または子どもたちの生徒指導のことについてとか、お互いに情報交換をしながらやって、問題、トラブルを未然に防ぐこともできていますよというお話も聞いています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

これはどうして質問したかといいますと、お隣の鹿島市さんでも年に何回はきちんとした、

学校と児童クラブとまた担当課の福祉、こちらは子育て支援課でなんですけれども、きちんとした時間を設けて定期的に情報交換をされているということもありますので、これも各学校で違うんじゃないかと、社協さんと学校と話し合いをされて、きちんとした時間を設けてもらってしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えいたします。

連携はとても大切だと思っております。そういうようなことも含めていろんな、担当課が幾つかにわたっておりますので、いろんなところとお話し合いをしながら、できるだけ子どもたちのためになるように持っていきたいなど、努力したいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

前向きな御答弁ありがとうございます。よろしく願いいたします。

続きまして、今回も夏休み、また人数も多くなって大変かと思っておりますけれども、夏休みの支援員の方の確保はどうされるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

夏休みに限った支援という……

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

すみません。夏休みまた各児童クラブの人数もふえて、また新しく支援員の確保というか、大変だと思うんですけど、どのようにして確保されるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

支援員さんの確保については、今のところ、社会福祉協議会さんのほうでは確保が足りているということで認識をしておりますが、ただ、今から先ずっと確保を維持していくためにはある程度支援員さんたちの処遇を改善していく必要があるかと思っております。

実際、社協さんにおかれましては、今年度から支援員さんの時給のほうは昨年度までの750円から800円に上げていただいているところです。ほかにもいろいろつないでいくため、確保を続けていくためにいろいろと支援策を今後検討していく必要はあろうかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今の御答弁だったら、夏休みについての支援員さんは確保できているということで理解してよろしいのでしょうかということと、あと、社協さんも毎年毎年、支援員の方の確保に苦慮されています。なかなか確保できないのはどうしてだと思われませんか、課長。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

なかなか確保できないといいますか、先ほど言いましたとおり、今のところ、各クラブのほうには適切な人数の配置はできているかと思っておりますが、夏休みになりますと、当然ふえてきますので、その分また配置が必要になってくる場合もあろうかと思っております。ただ、確かに、そうですね、とにかく配置、支援員がほかのところに流れていかないようにある程度処遇について改善をしていく必要はあろうかと思っておりますので、その辺は今後社協さんとも、その辺の処遇改善、予算とかも含めて今後検討をしていく必要はあろうかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今後、処遇改善も検討していきたいという御答弁をいただきました。ちなみに、鹿島市の時給なんですけれども、今認定資格研修はございますけれども、それを取得された方が鹿島市では951円、資格がない方が865円です。武雄市が有資格者の方が950円、資格なしの方が870円になっております。

市長、本当に子育て支援というか、この児童クラブのことを重要課題と受けとめていただいているという御答弁をずっといただいておりますけれども、このことに対して、この処遇のことにに関して市長はどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの自治体にはそれぞれの事情があるわけでございまして、嬉野市としてはもう精いっぱいやってきているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

嬉野では精いっぱい、今の金額でよろしいということの市長の答弁ですね。

支援員さんの確保がなかなか難しいというのは、時間も短い、そして、内容は本当に、この内容、支援員の方はコミュニケーション労働者と言われていています。保育とはケア、愛護、守り、福祉、引き出す、教育する、初心者であろうとベテランであろうと子どもにとってはうれしいことも悲しいことも両手いっぱい受けとめてくれる支援員、言動の中の受けとめるべき思い、願い、守るべきこと、引き出すべき発達、何かを実践の中で見きわめることが大切ということが、私が受けた研修ではありました。このように、中身の濃い、本当に一人一人の個性を引き出したるためには、それだけの資質も必要なんですけれども、嬉野市のこの処遇ではなかなかそういう方たちは大変なのにといい、時間も短い、仕事は大変、なかなか確保はできないと思いますけれども、その辺を、処遇の改善をお願いしたいのと、それとまた、今、支援員さん足りていますということですが、募集をしたら、誰でもいいじゃないんですけど、結構採用してもらっているというお話を聞きます。そこに何も研修もなくてぼっと現場に行かれています様子なんですよね。そしたら、じゃ、子どものこともよくわからない、学童のこともわからないという方が、本当に教室も見ないまま現場に入っていっちゃうというのが現実だと思うんです。そこに、例えば何日かの研修とか心構えとか、そういうのをさせていただいて現場に入っただく、実際私も9年前に学童保育の事務局でかわらせていただいていたんですけれども、夏休みに入る前に全員でミーティングをして、きちんと勤務の確認とか、あと勤務に対する心構えですね、それをして、各教室に行ってそこその環境の確認、それと、部屋の中の様子とかを新しく来られた支援員の方にきちんとその主任が説明をしていました。そういうことも大事じゃないかなと思いますけれども、本当に夏休みだけ来る子どもさんもいます。支援員さんもそのときだけ来る支援員さんもおりますので、そういった研修を充実させていただきたいんですけれども、担当課長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

社協さんの場合で申しますと、各クラブのほうでは、いろんな学習、研修を実施していただいているところがございます。実際、各クラブのほうから、年間1人ずつ条例に書いてある研修を受けてもらっているということで、受講料のほうも支給されますし、研修受講中の賃金についても支払っております。一応そういった状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私が言いたかったのは、実際今来られている方の研修はされていますけれども、一番最初に児童クラブの職につかれるときに何日かなりとも心構えとか、本当にあなたは大丈夫ですか、できますかとか、きちんと現場を見ていただいたの採用にしていきたいということをお願いしているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

その辺は、社協さんとしても、雇うに当たっては十分配慮をされていらっしゃると思いますので、最初は何日間かの研修とか、社協さんだけの研修かもわかりませんが、そういった対応はしていただいているものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、以上のことよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、学童保育については、子ども・子育て支援法の成立で学童保育の役割も大きく変わってきましたけれども、キーワードとしては、子どもの最善の利益、育成支援、この事業は施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業です。ぜひこの市長部局と教育委員会部局の協働事業として本当に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、ボランティアについてを先にさせていただきます。

これですけれども、午前中の山口政人議員の質問でもありましたけれども、4月行われましてうれしの茶手摘みにおける市職員のボランティアについてお尋ねしたいと思います。

こちらは、新聞報道でもありました。茶摘みには組合員や農協、市職員、小学生ら総勢130人が参加という肯定的な新聞記事がありました。山口政人議員の質問にもありましたけれども、本当にこの記事を見られたりとか、会ったときに「これはどういうこと」って市民の方からよく聞かれました。私も本当に一茶組合ですかね、茶園ということでボランティアをされたということなんですけれども、まず、この市職員のボランティア要請に至る経緯の説明をもう一度、すみませんが、市長お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

ボランティアについてお答え申し上げます。

嬉野市は茶産地として生産者の皆様の御努力により平成21年度から5年連続で全国茶品評会農林水産大臣賞を受賞するなど、日本一の産地としての名声だけでなく、嬉野市の市としてのブランドイメージの向上にも貢献していただいたと考えておるところでございます。

平成26年度からは、残念ながら受賞を逃され、本市といたしましても、日本一奪回に向けて支援を惜しまないと、このことを昨年の議会でも答弁したところでございます。また、手摘みの産地が受賞していることから、手摘みの必要性等についても嬉野市のお茶を研究する銘茶塾等でもぜひ手摘みをしたいというような話が出とったわけでございます。

こういう中、平成28年産につきましては、茶業組合で手摘みをすることが決定されました。出品茶は一定量を葉が傷まないよう短時間で摘む必要がありまして、茶の繁忙期に茶摘み要員の確保をしたいということでございまして、農協関係者や地区の住民の皆様に対して茶摘みの協力依頼がなされたところでございまして、市に対しましても協力依頼がありましたので、私どもといたしましては、協議をいたしまして、一応ボランティアでできる人は参加をしようということで参加をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

確認なんですけれども、どなたから市のほうに依頼があって、また、何人の職員の方がこのボランティアに参加されたんでしょうか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

手摘みでお茶摘みをするということをお話しいただいて、ボランティアということは、清

水の茶業組合の方々でございます。

以上でございます。（「市職員で何人とかわかりますか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

嬉野市の職員といたしましては41名が参加をいたしました。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

清水茶工場から依頼があって、市職員の方も41名参加されたということですが、じゃ、産業建設部長、ボランティア参加されましたか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

はい、参加いたしました。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、総務企画部長はいかがでしょうか、ボランティア。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

参加させていただきました。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、市民福祉部長はいかがでしょうか、参加されましたか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

私も参加してまいりました。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、教育部長はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

参加させていただきました。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

このことについて、では市長にお伺いします。清水茶工場さんから依頼があったときに、執行部の方との検討はされたんでしょうか。ボランティアの依頼があって、皆さんで協議をされたんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私ももちろん参加もさせていただきましたけれども、このことにつきましては、お話があったときに、政策会議を常を開いておりますので、政策会議の中でボランティアがあったので、ボランティアでやるなら参加をしようということに進んでいったと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それでは、これは部課長会ですかね、会議があって、皆さんの合意のもとで、市長の独断ではなくて、皆さんの合意のもとでということによろしいですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議員さんにもお答え申しましたけれども、ボランティアですから、私が独断でということは絶対ございません。ボランティアで出る人は出ようということ協力があって、私のほうにそういうふうな政策会議で決まりましたからというようなことで話があったと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、ボランティアということの、先ほどから山口政人議員の質問にもありましたけれども、ボランティアの捉え方と思うんですけれども、先ほど市長の答弁では、いろいろボランティアには出かけているとありましたけれども、私がお聞きする中では、イベント等とか、そういうところには本当にボランティアでいろいろ市の職員の方も協力いただいているんですけれども、あと個人の利益とかにつながらないものはですね。でもやっぱり、山口政人議員も言われますように、生産の分野にボランティアというのは、私もちょっと違和感を感じているところなんですけれども、これも議会の全員協議会でも議題に上がったんですけれども、これは一お茶業界のことであって、ほかの産業、例えば農業とか、先ほど言われました大豆とかイチゴ農家、キュウリ農家さんも本当に労働力不足で大変日々頑張っていると思いますけれども、じゃ、例えば先ほどの答弁では、そういう依頼があれば行きますよということで確認してよろしいですか、ボランティアの依頼があれば。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私の場合ですと、もし時間があれば、そういうことで自分でボランティアをしてみたいと思ったら、話ができれば行くと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、私であればと言われましたが、それはもう市長個人の立場としてですよ、多分今言われた、市長として行かれるんですか、ボランティアに。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のこともボランティアですので、一切強制もありませんし、個人でボランティアでお手伝いできる人は行きましょうということを協議したわけでございますので、そこで私も今お答えしたんですけど。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それこそ、議会の中でもこのことは公平性を考えた場合に、ボランティアであれど、やっぱり議会とか市の職員とかという名前を持っていくのは、一個人で行くのはいいんでしょうけど、職員として行くのはおかしいんじゃないだろうかという意見がありました。本当に私も一個人だったら参加していたかもしれません。でも、議会の中でボランティアで参加しますかと来ましたので、ちょっと議会としてのボランティアとしては参加しなかったんですけども、一個人だったら参加していたかもしれません。というのは、この依頼があるんだったら、例えば市民の方にボランティアを募集するとか、そういうのだったら私も納得するんですけども、市の職員の方とかいうのはちょっとどうかなと思いましたので、今回質問させていただいたんですけども、また、このことを市民の方は、御存じの方もいらっしゃるんですけど、多くの方が御存じないので、市民の方にもこのボランティアということを考えていただきたいなと思まして今回質問させていただきました。

あくまでも、市長は、このことはボランティアだからという、そのボランティアの捉え方が私とは違うんですけども、最終的に、じゃ、いろんな意味でこれからも市職員の方のボランティアというのは、今の形のように進めていくということで御確認しますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今までもさまざまなことにボランティアとして参加をしているわけですので、例えば観光協会、商工会のいろんな催し物につきましてもお手伝いしておりますし、それは全て業者がされるわけですのでございますけれども、ボランティアであるならお手伝いできるだろうというふうに思って、私どもも参加してきたわけですので、先ほど申し上げましたように、もうボランティアですから、強制してやっているわけでも何でもないわけですので、それぞれの、今度の場合もいろんなところから来てお茶を摘みをしておられたわけですので、その中の一市民として協力をしたということで私としては判断しておりますので、いろんなところから話があれば、もちろん、それぞれうちの職員も考えもあるでしょうから、全部行くというわけにはいかないと思いますが、自分で頑張ってみようかという職員は今からでもボランティアをしてくれるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

このことは本当に、ボランティアの考え方がちょっと違うと私は感じておりますので、ボランティアといえども、例えばトップから、じゃ、どうですかと言われるんだったら、無言のプレッシャーとを感じる人もいらっしゃるんじゃないかなと思ったので、市民の方全体にこういうふうにお茶摘みをしますけどボランティアしていただけませんかと、そのほうが本当に公平性があるボランティア活動だなと思いました。

次に行きます。女性の活躍についてですけれども、嬉野市特定事業主行動計画というのがこの4月に公表されました。この計画策定の経緯と概要をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市特定事業主行動計画について、この計画策定の経緯と概要を伺うということでございます。

平成18年10月1日から平成22年3月31日までの計画を策定しておりましたけれども、次世代育成対策推進法の延長と女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の成立に伴い国の指針が改定策定されましたので、今回策定を行い、既に公表いたしております。

概要につきましては、まず、嬉野市特定事業主行動計画全般に関しては、本市の全ての職員一人一人がみずからかわる計画であるということを確認し、職員自身も地域や家庭で生活する人間として、その生活が充実する必要があるため、職場の理解と協力のもと、ワークとライフが、いわゆる仕事と子育てが両立するようにその環境整備を進め、この計画が少しでも実行力のあるものとするを計画したものでございます。

次に、嬉野市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主計画につきましては、本市の子どもたちの未来が希望にあふれ、幸福感や充実感に満ちたものにするために、これからの行政課題に的確に対応することが必要なため、男女を問わず職員一人一人が自身の能力を十分に発揮することが求められます。しかし、女性職員は出産や育児、介護などのライフイベントに伴いキャリアの中断や時間の制約を多く受けることとなりますが、そのような場合でも女性職員が退職までその経験や能力を十分に発揮し活躍できるような職場環境は不可欠であると考え、この計画では女性職員が生き生きと活躍できる職場の実現を目指し、その取り組みの方法と方向を示すものでございます。

以上でお答えいたします。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この計画書は、先ほど言われました次世代育成支援法対策推進法の法律から作成されたものですけれども、これが10年間の時限立法ということでまた延長しましたので、策定されたということですね。昨年3月にも西村議員が質問されていますけれども、この特定事業主行動計画が後期の分がちょっと策定していなかったということで御答弁が、当時の課長からお話がありました。その中で、今回の行動計画書の対象者はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

市役所に勤める職員全員が対象になっております。

以上でございます。（発言する者あり）市役所に勤める市職員が対象となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

確認ですけれども、職員全てということは、正職員、任期つき職員、再任用の方の職員の方、非常勤職員ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

正規職員が対象になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先ほど市長の答弁にもありましたように、いろんなこの計画書では、女性の方も環境が、大変な仕事の中で女性の環境を——すみません、仕事をしていただくためのいろいろの計画書なんですけれども、実際女性職員の多い課が健康づくり課とか子育て支援課とか福祉課の方に女性職員の方が多いんですけれども、まず福祉課長にお尋ねしますけれども、現状は（発言する者あり）じゃ、健康づくり課長にお尋ねします。女性職員の方が多いんですけれども、こういった計画書の中で現状はいかがでしょうか、推進できていますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

うちの職は当然女性職員が多いんですけども、推進はできていると自覚しております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

例えば、ノー残業デーとか今されていらっしゃると思うんですけども、じゃ、ノー残業デーとは、いついつに設定されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

通常は毎週水曜日をノー残業デーといたしております。7月から9月までにつきましては月曜日、水曜日、金曜日3日間をノー残業デーというふうにいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、同じく、子育て支援課は現状、皆さん、女性の方、職員の方が多くんですけども、例えば帰りの時間とかきちんと帰っていただいているかとか、あと有休とか取得はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

有休取得とかについても計画的に休めるときに休んでいただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、計画的にしているということですけども、では、平成27年度の育児休暇取得者は男性何名、女性何名でしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

27年度、男性1名、女性2名の計3名でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

27年度の育児休暇取得は男性1名、女性2名ということですが、じゃ、この中で男性の方の育児休暇取得は期間はどれくらいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

約1年だったと記憶しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

約1年ということですね。本当に男性職員の育児休暇、素晴らしい推進だと思います。

続きまして、この計画書にあります、ここに「相談や情報提供の窓口を設置し」とありますけれども、これはどのように設置されるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

相談の窓口、それと情報提供の窓口ということで設けるというふうにしておりますけど、人事グループが担当するというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

窓口は人事グループということですね。はい、わかりました。その中で、また同じく、「委員会を設置します」とありますけれども、委員会はどのように設置され、メンバーはどういう方たちなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

委員会につきましては、今回策定をする際に、最終の確認を含め、関係部長、それと財政課長、各部局、農業委員会とか監査委員会事務局長を招集いたしまして委員会を設置いたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

委員会ということは、この表に掲げていらっしゃるこの市長とか、そのメンバーが委員ということで理解していいんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

そうですね、この表に書いてございますけど、部長及び財政課長等々が出席をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

次のところに、「妊娠中の職員の健康や安全に配慮するため業務分担等について配慮します」とあります。それとか超過勤務とか、それは具体的にはどういうことなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 3 時 52 分 休憩

午後 3 時 53 分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

妊娠中の職員という、時間外勤務が多いとか、そういったところの部署からの異動等、そういったものを含めて検討するというところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

妊娠中の職員の健康や安全に配慮するためには、部署の異動とか、超過勤務をしないということを進捗するということですね。はい、わかりました。

これを見ても、この中に各年齢別に市職員の人数が載っているのがあったんですけども、女性の方もほとんど年齢では25歳から40歳ぐらいまでの方が46%とか、30歳から34歳の女性が31.1%とかいらっしやいますので、本当に今後ずっと継続して勤務していただくためには、今、きちんとした環境を整えてあげたりとか、それが必要と思います。それで、ぜひそのように進捗していただきたいと思います。

では、次にお伺いしますけれども、そんな中、女性の管理職の方が本市ではゼロです。その要因は何だと思われませんか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

本市の今現在の年齢構成に起因するものと承知しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

年齢構成ですか。管理職の方がいらっしやらない要因が年齢構成ですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

年齢構成、それと、そういった管理職に現在、適任という職員がいないというふうに思われますけど。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この計画書の中では、目標を15%から20%とありますけれども、今後どのような対策とか推進をしていく予定でしょうか。担当部長。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

お答えします。

先ほど課長が申しあげましたのは、例えば、今、管理職がない理由なんです、確かに年齢的なもので、女性の方で一番年上の方というのが52歳ぐらいで、まだ課長の年齢に達していないといいたいでしょうか、普通、男性の職員でもそこまで行っていない状況ですので、それはやむを得ないのかなというふうに思っております。

今後についてですけれども、副課長クラスは女性の方も多数おられます。その方たちについては、管理職研修とか、そういった事前の研修もしっかり積んでいただいておりますので、これからはふえてくるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、部長の答弁で年齢的なものという言葉の理由がわかりました。本当に部長言われますように、副課長クラスの方はたくさん女性の方がいらっしゃいますので、一日も早くこの議場に座っていただけるよう、楽しみにしたいと思います。

先ほど言われました女性議員のキャリア形成の支援というのがありますけれども、これはどうのことを計画されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

以前は、なかなか女性の方、研修を好まれない傾向がございまして、私は行かないというような状況もあったわけですが、今は、ほとんど男女差がなく参加をいただいております。その研修については、アカデミーとか、そういった研修もございまして、それから、振興会が開催する研修もございまして、そういったものに積極的に参加をいただいているというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員、先ほどの質問の中で、女性議員と言われましたね。女性職員じゃないんですか。

そこの訂正をお願いいたします。

**○4番（増田朝子君）**

先ほど「女性議員」と申しましたところを、「女性職員」と訂正させていただきます。失礼しました。

あと、質問事項を通告しておりましたけれども、時間の都合上、あす西村議員からも特定事業主行動計画については質問がありますので、西村議員にバトンをお願いしたいと思えますけれども、私の女性の活躍については、先ほど言われましたように、まず市の職員の方から、行政から、まずそういう男女雇用機会均等もありますけれども、そのようにしていただきたいと思えます。

ここに岡山市の「女性が輝くまちづくり」というのがあるんですけれども、これは、ここにも事業主行動計画とありますけれども、その前に、「隗より始めよ～女性が輝く職場づくりのために～」というチラシがございます。ここには、「隗より始めよ」というのは、中国の故事の言葉なんですけれども、大事業をするには、まず身近なことから始めよ。また、物事は言い出した者から始めよということであります。

こちらの計画書の中には、所属長に対し子育て支援制度等について研修をします。大学等で実施する採用説明会に女性職員を派遣します。女性面接官の配置、女性キャリア形成と人間育成に努める。5、管理職への積極的な登用を図るとありますので、本市もぜひそういうふうな計画書に基づいて推進をしていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（田口好秋君）**

総務課長。

**○総務課長（辻 明弘君）**

先ほどの私の答弁の内容を訂正させていただきますと思えます。

計画の対象者、正職員と申し上げておりましたけど、正職員以外の任期つき職員、再任用職員、非常勤職員、現在、いろんな勤務形態等がございますけど、職員全て対象ということになります。おわび申し上げます。

**○議長（田口好秋君）**

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで16時10分まで休憩いたします。

午後4時2分 休憩

午後4時10分 再開

**○議長（田口好秋君）**

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

15番織田菊男議員の発言を許します。織田菊男議員。

**○15番（織田菊男君）**

議席番号15番織田菊男です。議長のお許しがしましたので、通告に従い、一般質問を行います。

今回は、公共建築物の老朽化対策、市役所の機構改革、空き家について質問いたします。最初に、公共建築物の老朽化に対して質問いたします。

市内には多くの公共建築物があり、この中には耐用年数が過ぎた建築物、近づいている建築物があると思います。嬉野市の現状はどのようになっていますでしょうか。

嬉野市で高度成長期につくられた建築物やそれ以外の時期につくられ危険と思われる物件、長寿化のために手を加えなくてはならない物件、まだしばらくは現状のまま使用できる物件で主なものを数件ずつ挙げ、これらの判断の基準を示してください。耐用年数が過ぎた物件、危険と思われる物件、それに対する対応はどうされているのか、具体的にこれも説明をお願いいたします。

現在、長寿化のために行っていることや対象物に対する対応はどのような形で行われていますか、公共建築物の老朽化対策には多額の資金が必要と考えますが、資金手当はどのように考えておいででしょうか。また、調査、改修計画ができる技術職の職員はどうなっていますでしょうか。

この席での質問はこれで終わります。あとの質問は質問席で行います。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

織田菊男議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、公共建築物の老朽化対策についてということでございます。

公共建築物の老朽化対策について、高度成長期に整備された公共建築物の耐用年数が近づいているが、嬉野市の現状はどのようになっているのかということでございます。

現在、策定中の公共施設等総合管理計画の対象施設121施設のうち、築30年以上の施設が約4割、40年以上経過した施設については約3割を占めております。現在、社会体育館が老朽化により使用できませんけれども、今後も更新時期を迎える施設が出てくるものと思います。

次に、公共施設等総合管理計画における調査結果はというお尋ねでございます。

今年度中の策定に向け現在作業中でございます。耐用年数を経過した施設の棟数など詳細については計画策定後にお知らせをいたしたいと思っております。

次に、公共建築物の現在の修理費及び早急に行わなくてはならないところと修理費、また今後の見通しはということでございます。

平成25年度決算における維持補修費の額は2,178万3,000円、平成26年度の決算額は2,481

万4,000円、平成27年度は決算見込みとして2,893万円、平成28年度については当初予算ベースで3,075万6,000円となっております。今年度早急に対応が必要な施設はありませんが、現状維持に係る経費として毎年同程度の額を計上いたしております。これまで施設の大規模改修等については不具合発生後に対応をしてきましたけれども、今後は公共施設等総合管理計画に沿って、施設の長寿命化を図りながら計画的な維持管理に努めてまいりたいと思います。

次、4点目の、公共建築物の老朽化が進んでいるが財政的には大丈夫かと、また、職員、特に技術職職員はいるのかということでございます。

老朽化により今後全ての施設を建てることは財政的には難しいため、施設の統廃合や長寿命化等により財政負担の軽減を図ってまいります。また、施設改修を担当する建築士の資格を持った技術職員を建設・新幹線課及び学校教育課にそれぞれ1名を配置しており、現在のところ支障はございません。

以上で織田菊男議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

今、聞いたんですけど、要するに老朽化、これに対しての判断の基準、要するに何年というのがありますけど、それから使用年数、使用がひどいところは早いと思いますけど、その基準はどういうふうになっていますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

老朽化の基準といいましても、一番公共施設の中で古いもので公会堂が昭和32年建築となっております。使用頻度にもよりますけれども、実際の老朽化の程度によって判断をしているところでございます。社会体育館については昭和40年の建築でございますけれども、もう既に老朽化のため使用不能ということになって、現在のところは使われておりません。その次に古いのが嬉野の公民館が昭和36年、これについても新築移転の計画をいたしているところでございます。同じく、嬉野市の体育館については昭和45年建築でございますけれども、これについても新築の計画があるということでございます。

基準といたしましては、建築基準法の改定が昭和56年にありまして、耐震の基準が変わったということで、昭和56年以前の建築物については耐震の診断の必要があるということになっております。その対象になる施設としまして嬉野庁舎と嬉野庁舎の第2庁舎の東側の庁舎、それと、塩田の中央公民館と、あと公会堂、体育館、そのくらいが対象となっているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

ちょっと私のほうでは余りはっきりわかりませんので、質問いたしますけど、市では公共建築物というのはどの程度のものまで考えておられますか。一つ具体的に言いますと、里道にある橋、地区公民館、地区が使用している、管理しているものも公共物に入りますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

財政課のほうで把握しております公共建築物といいますと、道路、橋梁、そういったものについては含まれておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

建設・新幹線課のほうで管理をいたしております分につきましては、市道並びに橋梁、住宅等があるかと思っております。議員、今御発言の里道にかかっている橋等につきましては、基本的には個人さんが自分の宅地に乗り入れるためにつくられたものがほとんどだろうという認識をいたしておりますので、その分には該当しないんじゃないかならうかという認識でございます。

以上でございます。（「地区の公民館は」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

耐震という話になれば地区の公民館、避難所に指定されている部分があるかと思っております。避難所に指定されている分につきましては、耐震のほうを考えなさいというふうになっておりますので、そういった意味でいえば公共物には当たるのではなからうかという認識でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

さっきも説明がありましたけど、嬉野庁舎は老朽化もあり耐震性が小さいと、今そういう

説明がございましたが、これに対して対応はどのような考えで、建てかえということですが、どのような形で考えておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

耐震性がないというわけじゃございませんで、昭和37年建築ということで耐震基準を満たしていない建築物ということになります。実際耐震性があるかどうかについては、耐震診断をしてみないとわからないという状況です。先日の震度4での地震ではなにも異常もないという報告がっておりますので、ある一定の強度は保たれていることと思います。

今後についてですけれども、結構診断の費用、あと耐震をするにしても数億程度の費用がかかるということですので、庁舎のあり方をですね、まず方向性を定める必要があるということですので、建てかえになるのか、耐震補強するのか、ほかの建物に移設するのか、もう廃止してしまうのか、そういったいろんな道がありますので、そちらのほうの検討をこれからしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今までもいろいろ説明がございましたけど、橋を補修しているということは聞いております。ほかのものに対しての補修は今あっておりませんか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

耐震に対しての補強という意味で捉えてよろしいんですかね。（「そうです」と呼ぶ者あり）そういった意味でいいますと、学校、市内の小・中学校等がほぼ——塩田の分校で木造のが1校あるかと思えますけれども、それを除いては全て耐震改修は終了いたしております。今現在、市内の体育館のつり天井になっておる部分の合成に対します耐震の改修の工事を今現在行っているというような状況となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

多額の資金が今、市長が説明でも必要と言われましたけど、これが一般会計から出せますか、今後補修関係で。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

今後そういった改修等が出てくるかと思えます。施設についても現在、体育館、庁舎いろいろありますけれども、それについてそのまま建て直すということは現実的には不可能かと思われまますので、統合とか縮小など含めて財政的に負担が来ないように方法をとっていかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

少しちょっと違うかわかりませんが、塩田のときの楠風館、それから市になってからの中学校、リバティ、建設後長くしていないうちに問題が出てきたと思うんですよ。このようなことは老朽化の問題に対しても非常に影響すると思えます。老朽化の先に危険が出て、これが老朽化に対しての影響があると思えますが、その点はどういう考えをお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

建てたすぐはどうしても不具合が幾らかは出てくるかと思われまますので、それは出てきた時点ですぐに対応はできているものと思えます。それが老朽化を早めるということは、ちょっと今のところはまだ判断ができない状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

市長も言われましたけど、事後保全と予防保全、これはどのような程度のことを考えておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

予防保全といいますけど、いろいろ市としても事業を行っておりますけど、先ほど建設・新幹線課長のほうが申された学校の体育館天井の耐震化というのも一つの予防保全と。あと家の裏とかの急傾斜地についての急傾斜地崩壊防止事業とか、あと落石対策とか、橋梁については長寿命化の工事などを行っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

修理改修に多額の金がかかるとお思いますので、民間と手を結んで、そういう形で持つていくという計画はございますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

施設の維持管理を民間に委託するという考えについては、指定管理などがございますけれども、大規模な改修が発生した場合についてはどうしても施設の所有者負担となりますので、軽減にはつながらないという面もございます。今後建設を予定しています駅前の駐車場とかいろんなコンベンションとかつくる場合については、その辺の民間の資金を活用したPPPとかPFIとかという手法がありますので、そちらのほうの検討を今行っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

また資金の面で質問いたしますけど、大体今後はかかる金額の推定はどのくらいを考えておりますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えします。

施設の更新費用にかかる推定の額ということでございますけれども、現在、公共施設管理計画を策定しておりますけれども、それができたといって明らかな数字が出てくるというわけではございませんけれども、大体の目安は策定後にわかるかと思っておりますので、策定後にお

示しをしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

次は、市役所内の機構改革について質問いたします。

嬉野市は、合併後10年たちました。合併時の人口は3万人ちょっとあったと思います。今は2万7,000人ちょっとだと思えます。今までの10年は年300名の減少がありますが、今後はより以上の減少があると考えられます。この時点で市役所での機構改革を行うことが必要と思えますが、今のままでいかれるのか、どのような改革を考えておいででしょうか、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市の組織機構の改革についてということでございまして、毎年この組織機構の改革については取り組んできたところございまして、できる限り少人数でということで努力をいたしておりますけれども、しかしながら、ここ10年近く国の政策等も大きく変わってまいりまして、自治体のいわゆる責務、業務というのが非常に広がってきたところございまして、非常に苦勞をしながら仕事をしておるということでございまして、合併当時よりも相当仕事量はふえてきているというふうに理解しておりますので、そういうところを踏まえながら、まだ削減等についての努力もしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、ちょっと説明がございましたが、合併時の職員数、要するに正規、非正規と、現在の正規、非正規の職員数はどのようになっていますか。そして、これが計画どおりいかっているかいないかです。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在の実数、これはちょっと今手持ちに資料はございませんけど、合併当時と比べまして、

合併協議で49名の減ということで予定をされておりましたので、現在それに近い数字になっておるかと思います。

以上でございます。（「正規、非正規」と呼ぶ者あり）

正規の職員でございます。（「非正規は」と呼ぶ者あり）非正規につきましては、現在約150名程度を一般職非常勤の職員がいるかと思いますが、その合併当時の人数は今把握をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

職員も計画どおり大体のところまで進んでいるということでございますが、職員の適正な配置はどのような形で、どのような考えで行っておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

職員の配置につきましても、一つは業務に合わせたマンパワーを確保するというふうなことがあると思います。もう1つは、適材適所ということでございますけれども、もう1つは、嬉野市役所外での嬉野市職員の勤務というのがあるわけございまして、それはほかの自治体との関連もございまして、責任を果たさないかんということですけど、この3つの観点を柱として取り組みをしてきたところでございまして、そういう点で合併したときよりも、やはり私の間隔としては、保健福祉関係の職員さんの数が、外部で出ている人まで加えてですけれども、ふえてきたなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

職員のことでございますが、中途採用も今少しはされていると思いますが、採用はどのような基準になっていますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

中途採用につきましては、これまでも何名かの採用を行ってきたところでございます。そ

の時々によって職種等に要望等がありますので、そういった要望を生かしたところで中途採用を行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今は職種等で違うと言われましたが、後で結構でございますので、基準を書いたやつをお願いします。

それから、そういうふうな形になってきますと、職員の減というようなことも考えなくてはならないということで、職員の課を超えた兼務を今後考えられますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今でも既に取り組みをしておるところでございます。辞令交付を行いまして、課をまたがって業務の連携の指示をしているところでございますので、今からそういうのはもっとふえてくるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

ここで一番言いたかったことは、人口も2万7,000人近くになりました。今後も人口はふえることはなく、ずっと減少すると思います。この辺で部長制度の廃止を考える時期が来たんじゃないかと考えておりますが、市長の考えはどういう考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

人口の云々ということよりも部長制は2万の町であった旧嬉野町のころからとっているところでございます。この部長制の狙いとしては、やはり業務のスピードアップ、それと、それぞれの、いわゆる部長の責任の明確化、そして、先ほど議員が言われたように、部を超えた連携というものができやすいということで部長制をとっているところでございますので、そういう点では今業務の面でも十分果たしてくれているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

市民課、時々聞きますが、市役所内でたらい回しに遭うということを知ります。これをなくすためには組織の簡素化を行い、責任の明確化をすべきじゃないかと思いますが。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういうふうなことを感じておられる市民の方が1人でも本当に出てこられないようにということで、私どもとしては努力をしているところでございますけれども、一つは業務の機密性というのがあるわけございまして、全ての職員が職権を超えていろいろ対応することはできないというふうなこともございますので、それぞれ担当課の職員がお答えをするということになるわけでございますけれども、そこら辺についていろいろ、何で一人ででけんとかというお話もたまに私のほうにも参りますけど、そこはまたたらい回しとは違うわけで、職権の中で処理をしておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

ただ、いたずらに待ち時間をつくったり、それから業務をおくらせてお客様に迷惑をかけるということがないように常に指導をいたしておりますので、今後とも今の御意見を重く受けとめてしっかり努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今の質問はたらい回しがあると聞いておりますので、兼務ができないかと、これに対しての質問でございました。

今回の熊本の災害に対しては見舞いを申し上げたいと思いますが、もし、嬉野市で熊本で起こったような震災が起こった場合は、今の体制で対応できますか、どんな災害が今後起こるかわかりませんが、対策は検討はしておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

防災対策等につきましては、計画に従って取り組めるように努力もしております。今回の熊本につきましては、本当にそれぞれの自治体の職員さんが頑張っておられ

るということで敬意を表したいと思います。

先日、私も西原村にお伺いしましたが、西原村さんが非常に少ない職員の中でもいろんなことで頑張っておられる姿を見て感銘を受けたわけでございますけれども、私どもとしてもできる限り一人の職員が、いろんな職種が、いわゆる経験できていろんな場面に対応できるような、そういうふうな職員に育つということが必要ではないかなと思っておりますので、そこら辺については人事の異動等でしっかりやってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

次は、空き家について質問いたします。

この質問は前もいたしました。前と今と余り対策は進んでないように感じております。3月の議会で空き家条例の一部が改正されましたが、どのように業務内容や対応が変わりましたか、この条例はどのように利用されておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

空き家についてでございますけれども、空き家等の適正関連に関する条例が一部改正をされたわけでございますけれども、業務内容、対応は特段変わっておらないところでございまして、現在空き家の現況調査を委託して行うよう計画をしております、調査等が進んだ段階で改めて市内全体の空き家について対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

空き家についてですが、空き家という判断の基準はどの点でおいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

空き家の判断基準はというお尋ねでございますけれども、居住その他の使用がなされていないことが常態であるということで、いつもそのような状況であるということの判断基準として、1年間を通して使用されていないことが一つの目安となるという考えが基本指針で示

されておりますので、そういうことで、1年間通して使用されていないということが空き家の判断の前提になるということだというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

基準の中に水道がとめた、電気がとめた、そういうふうな基準は入っていないんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

それは入っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

前から聞いておりますが、空き家の現状は、私たちの地区に対してもどこで聞いても空き家はふえているというふうなことは聞いております。大体嬉野市に空き家の対象になるところは何件ぐらいあるんですかね。年間にどのぐらいの数がふえていますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これにつきましては、24年に1回調査をしております。その際の件数が452件だったと思いますけど、その後に調査をいたしておりません。そういうことで、今回、今年度の予算につきまして委託料を計上いたしまして空き家の把握をしていきたいと、調査をしていきたいと考えております。現在、何件ふえているのか、または減っているのかとか、そういったところは把握いたしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

空き家の対策は、予算は時たまついておりますが、何件ぐらいの対策が行われましたか。対応されていたら、どんな理由で、どんな方法で行われましたか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

老朽危険空き家4件ということで今登録はなっているような形でございますけど、それにつきましては現在も残っております。所有者等との協議とか、こういったところがまだできていないというところでございます。

それと、相談をいただいた後に自主的に空き家を壊されたというふうな事例もあります。

以上でございます。（「その理由」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

もう一回言ってください。織田議員。

○15番（織田菊男君）

対応されたのは4件ということでございますが、処理の理由とどんな方法で処理をされたか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

4件が老朽危険空き家ということで今認定を前条例の中での認定をしております。それについては現在も残っております。

それで、先ほど申し上げました相談後に自主的にされたということですので、市の予算等を使用したということではなくて、自主的に老朽危険空き家を解体されたということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今後も出てくると思いますが、持ち家のわからない空き家が出てくると思います。もし、出た場合の税金対策はどのような形で考えておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

織田議員、持ち主のしょう。持ち家じゃなし、持ち主の（「持ち主に対し、空き家に対しての」と呼ぶ者あり）いや、持ち主のわからない空き家ということでしょう。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）いや、持ち家のと言われたけん。

答弁。税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

現在、空き家になっているところなんですけれども、登記上ありますので、そこから相続人を指定しまして課税という形をとっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

前に空き家バンクがあるということを聞いておりましたが、空き家バンクの利用状況はどのような形になっていますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

利用についてはこれまで2件でございます。現在登録をいただいている物件、空き家が7件で、空き家を利用したいと登録をされている方が12名でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今後もしろいろ出ていると思いますが、都市計画地と市街化調整区域の空き家に対して、これは関係ございますか、空き家がふえ具合、減り具合。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

嬉野市内での都市計画区域内の調整区域というお話ですけれども、嬉野市のほうには調整区域、市街化区域はございませんので、ちょっと嬉野のほうでは該当しないものと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今回、コンパクトシティの計画書がございましたが、これは空き家の増加減少に関する

と思います。どのような点で関係するとお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

コンパクトシティの計画書と空き家に対する課題というふうな御質問かと思えますけれども、あくまでもコンパクトシティにつきましても、居住誘導区域を設定してみたりとか、交通弱者を救いましょうと、そういうコンパクトのまちをつくっていきましょうという趣旨でございますので、空き家と直接に関係がしてくるものではないというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

空き家を市で貸し出しのあっせんをしないかと、仲介はしないんですか。他の市では仲介をしているところがあると聞いているんですけど、これは調べておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

神崎市さんのほうでことし4月に宅建業者に委託をしているという新聞報道等は見えております。他市でもそういう事例はあるというのは承知をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

前も聞いたんですけど、空き家に対して税金が今後高くなると、そういう話を聞いたんですけど、税金は高くなっていますか、今後なるんですか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

議員がおっしゃるのは特定空き家だと思います。特定空き家になった場合なんですけれども、土地の部分に関しましては住宅用地の6分の1及び3分の1の住宅用地の特例が除外に

なります。特定空き家ということで家屋とみなさないということになりますので、家屋の部分に関しましては翌年度から課税の対象となりません。固定資産税の税額ですけれども、昨年6月の一般質問でお答えしたときには、およそ1.5倍から3倍に増加するものと考えられます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今考えられると言われましたが、まだなっていないわけですね。税金が高くなっていないわけでしょう。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

ただいまお答えしました1.5倍から3倍という幅なんですけれども、その土地の形状とか、路線価とか、そういったことで若干違うことで計算しましたところ、おおよそ1.5倍から3倍になるということになります。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回の空き家等の対策の推進に関する特別措置法、これに基づく特定空き家というのは認定をいたしておりませんので、まだ全然なっていないというふうになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

最後の質問ですが、空き家対策と定住促進を兼ねた対策は市のほうで考えておいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

嬉野市のまち・ひと・しごとの総合戦略のところにも記載をしているとおり、この定住をふやしていく施策として、定住促進政策を拡大、充実をしていくということにしております。

この空き家との関連等については詳しくは記載をしていないわけですが、当然この空き家とリンクさせて定住促進を考えていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

これで私の質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで織田菊男議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。皆さん大変お疲れさまでございました。

午後 4 時54分 散会